

摂津市議会

文教上下水道常任委員会記録

令和5年3月9日

摂津市議会

目 次

文教上下水道常任委員会

3月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査-----	2
補足説明（教育総務部長、次世代育成部長）	
質疑（出口こうじ委員、水谷毅委員、嶋野浩一朗委員、西谷知美委員）	
散会の宣告-----	61

文教上下水道常任委員会記録

1. 会議日時

令和5年3月9日(木) 午前10時 開会
午後4時58分 散会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 弘 豊 副委員長 西谷知美 委員 福住礼子
委員 水谷 毅 委員 出口こうじ 委員 嶋野浩一朗

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 教育長 箸尾谷知也
教育総務部長 小林寿弘 次世代育成部長 大橋徹之
上下水道部長 末永利彦
教育総務部参事兼学校教育課長 河平浩一
次世代育成部参事兼子育て支援課長 石原幸一郎
教育政策課長 松田紀子 教育支援課長 武田進介
生涯学習課長 中尾昌志 家庭児童相談課長 古賀順也
こども教育課長 浅田明典 出産育児課長 坂本真輔
学校教育課参事 松本拓三 同課参事 田中大介
こども教育課参事 中川資子

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 大西健一 同局書記 速水知沙

1. 審査案件

議案第1号 令和5年度摂津市一般会計予算所管分
議案第9号 令和4年度摂津市一般会計補正予算(第9号)所管分

(午前10時 開会)

○弘豊委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 過日の代表質問に引き続き、本日は文教上下水道常任委員会をお持ちいただき、大変ありがとうございます。

本日は、令和5年度一般会計予算所管分の審査ほか、11件について審査を賜いますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決頂けますよう、よろしく願いいたします。

一旦退席させていただきます。

○弘豊委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、出口委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○弘豊委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○弘豊委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第9号所管分の審査を行います。

本2件について補足説明を求めます。

小林教育総務部長。

○小林教育総務部長 議案第1号、令和5年度摂津市一般会計当初予算のうち、教育総務部が所管しております事項につきまして、予算書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入ですが、32ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目6教育使用料は、学校体育施設使用料及び公民館使

用料などでございます。

40ページ、款15国庫支出金、項2国庫補助金、目7教育費国庫補助金は、理科教育等設備整備費補助金などでございます。

42ページ、項3委託金、目3教育費委託金は、こどもを支える生徒指導調査研究委託金でございます。

48ページ、款16府支出金、項2府補助金、目8教育費府補助金は、大阪府教育支援体制整備事業補助金などでございます。

58ページ、款20諸収入、項4雑入、目2雑入は、小学校給食費負担金などでございます。

続いて歳出でございますが、118ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目3児童福祉施設費は、市立認定こども園の管理運営に係る経費でございます。

170ページ、款9教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費は、教育委員会に係る経費でございます。

目2事務局費は、教育委員会事務局の運営全般に係る経費でございます。

172ページ、目3教育センター費は、教育センターの管理運営に係る経費でございます。

174ページ、目4教育指導費は、学校マネジメント支援事業や特別支援教育推進事業などに係る経費でございます。

176ページ、目5人権教育指導費は、人権教育などに係る経費でございます。

178ページ、項2小学校費、目1学校管理費は、小学校10校の施設維持管理などに係る経費でございます。

180ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入に係る経費などでございます。

目3保健衛生費は、小学校保健事業及び小学校健診事業などに係る経費でございます。

目4学校給食費は、小学校給食に係る経費でございます。

182ページ、目5支援学級費は、小学校支援学級運営事業に係る経費でございます。

項3中学校費、目1学校管理費は、中学校5校の施設維持管理などに係る経費でございます。

184ページ、目2教育振興費は、卒業記念品の購入に係る経費などでございます。

目3保健衛生費は、中学校保健事業及び中学校健診事業などに係る経費でございます。

186ページ、目4学校給食費は、中学校給食に係る経費でございます。

目5支援学級費は、中学校支援学級運営事業に係る経費でございます。

188ページ、項5社会教育費、目1社会教育総務費は、摂津市史編さん事業や、学校体育施設開放事業など、社会教育事務に係る経費でございます。

190ページ、目2青少年対策費は、青少年指導員事業やこどもフェスティバル開催事業などに係る経費でございます。

192ページ、目3公民教育費は、生涯学習フェスティバル開催事業などに係る経費でございます。

194ページ、目4公民館費は、市立公民館5館の施設維持管理などに係る経費でございます。

目5文化財保護費は、文化財保護に係る経費でございます。

196ページ、項6図書館費、目1図書館総務費は、市民図書館等協議会に係る経

費でございます。

目2図書館管理費は、市民図書館及び鳥飼図書館センターの施設維持管理などに係る経費でございます。

以上、教育総務部が所管しております令和5年度摂津市一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

議案第9号、令和4年度摂津市一般会計補正予算につきましては、事業を精査し、不用額を減額するものでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 大橋次世代育成部長。

○大橋次世代育成部長 議案第1号、令和5年度摂津市一般会計当初予算のうち、次世代育成部が所管いたします事項につきまして、予算書の事項別明細書の目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、28ページ、款13分担金及び負担金、項1負担金、目1民生費負担金は、私立保育園保育料、通所給付費負担金、市立認定こども園保育料などでございます。

30ページ、款14使用料及び手数料、項1使用料、目2民生使用料は、子育て総合支援センター遊戯室使用料などでございます。

32ページ、目6教育使用料は、学童保育室保育料でございます。

34ページから36ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金は、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金のほか、通所支援等負担金、児童手当負担金、児童扶養手当負担金などでございます。

36ページ、目2衛生費国庫負担金は、未熟児の入院に係る養育医療費負担金でございます。

36ページから38ページ、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金は、市立児童センターの施設改修に対する次代育成支援対策施設整備交付金のほか、児童虐待・DV対策等総合支援事業費補助金、子ども・子育て支援交付金、就学前教育・保育施設整備交付金、学童保育室の施設改修などに対する、子ども・子育て支援整備交付金などでございます。

38ページ、目3衛生費国庫補助金は、出産・子育て応援交付金事業費補助金などでございます。

40ページ、目7教育費国庫補助金は、支援教育就学奨励費補助金などでございます。

42ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金は、私立保育園等の運営費に対する教育・保育給付費負担金のほか、通所支援等負担金、児童手当負担金などでございます。

44ページ、目2衛生費府負担金は、養育医療費負担金でございます。

44ページから46ページ、項2府補助金、目2民生費府補助金は、子ども・子育て支援交付金、大阪府新子育て支援交付金、子ども及びひとり親家庭に対する医療費補助金などでございます。

46ページ、目3衛生費府補助金は、出産・子育て応援交付金事業費補助金でございます。

48ページ、目8教育費府補助金は、わくわく広場などに対する教育コミュニティづくり推進事業費補助金などでございます。

50ページ、款17財産収入、項1財産運用収入、目1財産貸付収入は、私立認定こども園への建物貸付収入でございます。

54ページ、款20諸収入、項3貸付金

元利収入、目1奨学資金貸付金元金収入は、奨学資金貸付金の償還金でございます。

54ページからの項4雑入、目2雑入については、60ページの市立認定こども園に係る職員等給食費負担金、児童主食費負担金、各種予防接種負担金などでございます。

次に、歳出でございます。

まず、民生費についてご説明いたします。

112ページから116ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、家庭児童相談業務に係る経費、市立児童センター及び市立児童発達支援センター運営委託料、児童福祉施設整備費補助金、私立保育園等の運営に対する教育・保育給付費負担金、児童発達支援事業等に係る通所給付費などでございます。

116ページ、目2児童措置費は、児童手当及び児童扶養手当の扶助費などでございます。

116ページから120ページ、目3児童福祉施設費は、市立認定こども園の施設管理運営に係る経費、子育て総合支援センター遊戯室開放委託料、私立保育園等への障害児保育補助金などでございます。

120ページ、目4ひとり親家庭福祉費は、ひとり親家庭の自立支援に係る経費などでございます。

目5子ども医療助成費は、子供に対する医療費助成に係る経費でございます。

目6ひとり親家庭医療助成費は、ひとり親家庭に対する医療費助成に係る経費でございます。

続きまして、衛生費についてご説明いたします。

126ページから128ページ、款4衛生費、項1保健衛生費、目3母子衛生費は、乳幼児等の予防接種に係る各種予防接種

委託料などでございます。

続きまして、教育費についてご説明いたします。

170ページから172ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2事務局費は、私立高等学校等学習支援金などでございます。

180ページ、項2小学校費、目2教育振興費、及び184ページ項3中学校費、目2教育振興費は、要保護及び準要保護の児童・生徒に対する扶助費などでございます。

188ページ、項4幼稚園費、目1教育振興費は、私立幼稚園園児の保護者に対する施設等利用給付費負担金でございます。

190ページから192ページ、項5社会教育費、目2青少年対策費は、学童保育室及びわくわく広場の運営に係る経費などでございます。

以上、次世代育成部が所管いたします令和5年度一般会計歳入歳出予算についての補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第9号、令和4年度摂津市一般会計補正予算第9号のうち、次世代育成部に係る事項につきまして、補足説明をさせていただきます。

なお、サービス利用者の増加等により、主に予算を増額させていただいているものについて説明をさせていただきます。

まず歳入でございますが、16ページ、款15国庫支出金、項1国庫負担金、目1民生費国庫負担金の通所支援等負担金と、18ページ、款16府支出金、項1府負担金、目1民生費府負担金の通所支援等負担金は、いずれも通所サービス利用者の増加に伴う国・府の負担金の増額分でございます。

20ページ、款18寄附金、項1寄附金、

目1寄附金は、市内企業からの子ども施策に対する寄附金でございます。

続きまして、歳出でございます。

38ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費は、民間保育所等の通園バスの安全対策に資する安全対策事業補助金、通所サービスの利用者数等の増加に伴う通所給付費の増額のほか、子育て世帯生活支援特別給付金に係る事業費補助金、事務費補助金などの返還金でございます。

そのほかは、事業の精査等により、不用額を減額いたしております。

以上でございます。

○弘豊委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

出口委員。

○出口こうじ委員 予算概要から質問させていただきます。6点の質問をさせていただきます。

予算概要104ページの新入学用品支給事業についてです。

保護者の皆さんから、非常に喜ばれているランドセルです。今回の予算は大体何名分の予算なのか、1回目教えてください。

2点目、安全対策事業です。最近、子供たちを狙った犯罪も増えております。どのような対策を考えているのか、1回目教えてください。

3点目、108ページ、学校教育課の国際理解教育推進事業についてです。これはどのような内容の教育をされているのか、1回目教えてください。

続きまして、112ページ、小学校施設運営事業についてです。前年までは総合管理の各委託料がそれぞれ計上されておりました。今回は総合管理としてまとめて計上されています。これは何か理由があるの

か教えてください。

あと、トイレ掃除を代行されていた予算について、どうなったか、1回目教えてください。

5点目、116ページ、小学校給食事業についてです。世界情勢などの影響で、食料品も物価高騰しています。賄材料費の負担もされていると思いますけれども、どれぐらい保護者に補助されているのか。あと、給食器具費が前年に比べて増額していますので、この内容も教えてください。

6点目、122ページ、生涯学習課の成人祭開催事業です。自治体によっては18歳でやるところと、20歳でやるところとあると思います。令和4年度は「二十歳のつどい」として摂津市では開催されました。これから成人祭という表記でいくのか、本市ではどういう方向性でいくのか、1回目教えてください。

○弘豊委員長 では答弁を求めます。

松田課長。

○松田教育政策課課長 まずは1点目、ランドセルの令和5年度の個数でございます。774名分で予算を計上しております。

2点目の安全対策についてでございます。安全対策といたしましては、これまで、受付員に常駐していただくことによって、抑止力としておりましたが、令和5年度以降は毎年3件ずつ電子錠を導入してまいりたいと考えております。

また今後につきましては、昨今の事件等を見る中で、例えば学校に付けている防犯カメラの位置等について、担当課とも協議をさせていただき、どうしていったらいいのかなど検討していきたいと考えております。

○弘豊委員長 では次に、河平部参事。

○河平教育総務部参事 3番目、国際理解

教育推進事業の事業内容について、ご説明いたします。

近年、海外から日本に入ってくる子供たちや外国にルーツのある子供たちが増えてきている現状があります。当該の児童・生徒のアイデンティティを確立していくと共に、また言語や文化の違いなど、その違いを豊かさとして受け止めて、互いに認め合うような共生社会を築いていく必要があると思います。

そのために、そういったルーツや関係ある方々を社会人講師として、国際理解教育に関する出前授業等を行う事業になっています。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課課長 総合管理委託料につきましては、ご指摘のとおりでございます。これまで細分化しておりましたものを予算書上一括にしたものでございまして、内容は全く変わっておりません。

また、トイレ掃除につきましては、コロナ禍が始まった当初、トイレの水について感染のリスクがあると指摘されておりました。

その中で、子供にトイレ掃除をさせるのではなく、教職員が代わりにその掃除を担うという対応をすることから、感染症対策と教職員の負担軽減のために、トイレ掃除の委託をこれまで実施させていただいておりましたが、令和5年度中に感染症法上の5類に移行することや、国のマニュアル等でも感染症対策をするのであれば、子供の掃除については可となっていることから、令和5年度につきましては、トイレ掃除の委託をやめさせていただいております。

また5点目、小学校給食の賄材料費の補助でございます。小学校給食につきまして

は、物価高騰分の公費負担として、約1,655万円分の歳入がないという予算になっております。

以上です。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習課に係りますご質問にお答えをいたします。

ご存じのとおり、令和4年4月から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられたところでございます。しかしながら、飲酒・喫煙など全ての権利が認められるものは20歳になってから、これも一つの節目であると考えておりました、これら大学生や社会人、経験を通じて社会の帰属意識、模範への理解をより含めた状態で、成人式を迎えていただくことが、より式典等が意義深いものとなるものと思っております。

以上のことから、対象者につきましてはこれまでどおり、当該年度20歳になる方と考えておりましたが、ただ予算書の名称は成人祭となっておりますが、今後も二十歳のつどいという形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ご答弁ありがとうございます。

2回目です。ランドセル購入に要する経費が前年より増えていると思うのです。新入学生の数が増えたからなのか、ランドセルの仕様が良くなったのか、また物価高騰の影響なのか、2回目に詳しくお聞かせください。

2番目の安全対策事業です。各小学校では子供たちに、自分の校区外にはあまり遊びに行かないようにと指導をしていると思うのです。これは安全のためなのか、改めてお聞かせください。

3番目の国際理解教育推進事業です。本市も外国の方が結構いらっしゃるの、いい教育だと思います。これからも引き続き力を入れて、子供同士が仲良く理解しあえるように力を入れていってください。こちらは以上です。

4番目、小学校総合管理業務委託料は、今まで細かく計上していた分を、総合管理として一括したと理解しました。トイレ掃除の委託については3年間ぐらい予算が付いていました。今の小学校3年生の子にとっては、新たにトイレ掃除が始まることとなります。トイレ掃除のやり方についても丁寧に教えてあげてください。これは以上です。

5番目の給食器具費について、答弁がありませんでしたのでもう一度お願いします。

6番目です。成人祭について理解しました。これからも成人祭を、二十歳のつどいとして開催されるとのことです。皆さん本当に楽しみにされていますので、これからもよろしくお願いします。

2回目は以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課課長 まずはランドセルの増額理由についてでございます。ランドセルにつきましては、実は今年度で既にかなり高騰しております、一時はいつ納入できるかどうか不明という難しい状況でした。

と申しますのは、一番大きな要因はコロナ禍の影響です。部品を作っている中国で生産が止まったため、部品が入手できないことでした。また、ご指摘のあったロシアによるウクライナ侵攻等の影響で運搬費、人件費、材料費等の高騰がございました。結果として、本年度一つ当たりの単価が1,

230円増額をしております。

令和5年度につきましても、この増額分のプラスアルファを見込みまして、単価8,500円で予算を計上している次第でございます。

○弘豊委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 子供たちだけで校区外になるべく行かぬように、学校で指導・啓発をしている現状がございます。こちらの理由につきましては、防犯そして安全のためでございます。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課課長 給食器具費につきましては、スチームコンベクションオーブン2台と、千里丘小学校給食室のガス釜、回転釜を一つ購入の予定でございます。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 ありがとうございます。

ランドセルの件は理解しました。やはりいろいろなものの価格高騰が影響しています。単価1個当たり1,230円上がるのは結構な高騰だと思いますが、保護者の皆様もすごく助かるとのお声を聞いています。なるべく安くていいものを仕入れられることができるよう、引き続きよろしくお願いします。

次に2番目、3回目の質問をさせていただきます。近年、本市では、明和池公園に非常に力を入れていると感じます。昨日も、代表質問で明和池公園の質問が何点か出ておりました。子供たちが、校区を超えて行かないように防犯上の理由で指導をしているが、校区を超えて明和池公園に遊びに行っている話もしばしば耳にします。

教育委員会として、どのように考えているのか、お聞かせください。

続きまして、給食器具費です。とても高

額な機材を購入予定で、昨年よりも増額した予算が付いているので、ぜひ安全・安心な給食を引き続き提供できるよう、よろしくをお願いします。

3回目は以上です。

○弘豊委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 明和池公園等に子供たちだけで出向くことですが、やはり何より心配なのは、その子供たちがトラブルに巻き込まれること、そしてその所在が保護者または学校にわからない場合が心配されます。やはりそうした行動を制限することは難しいところではございますけれども、行き先を出かける際には保護者に伝える等のことを啓発してまいりたいと考えております。

○弘豊委員長 出口委員。

○出口こうじ委員 公園整備のことを本委員会と言うことではありませんが、やはり全庁的に考えないと弊害が起きてしまうと思います。

建設部に私から要望したいのですけれども、教育委員会からも、各校区に子供たちが遊びに行きたいと思う魅力ある公園づくりを要望してもらいたいと考えます。

私の質問は以上です。

○弘豊委員長 次に、水谷委員。

○水谷毅委員 質問をさせていただきます。予算概要のページ数の順に質問させていただきます。

1点目、54ページになります。子ども・子育て支援事業の内容と今後のスケジュールについて、教えていただきたい。

2点目、同じく54ページ、就学前教育・保育推進事業です。毎回この取組はしっかりしていただいていると思うのです。次年度の内容についてお聞かせいただきたい。

同じく54ページ、児童発達支援事業で

す。今回、予算も増額をしておられ、対象となる子供も少しずつ増えている印象があります。その取組内容について、まずお聞かせください。

同じく54ページ、子どもの生活実態調査事業についてです。まず目的についてお尋ねします。

次、56ページ、親支援プログラム事業です。これは新規の取組で、本会議でもお話が出ていたと思うのです。今後どのようにして実施をしていくのか、どういう体制で臨むのか、お聞かせいただきたい。

6点目、58ページ、認定こども園管理運営事業です。予算としてはかなり大きな増額だと思います。その内容についてお聞かせください。

次、7点目、66ページ、出産・子育て応援給付金事業についてです。まず主な内容について、改めてお聞かせください。

8点目、110ページ、生徒指導体制推進事業です。今回、増額になっております。その内容についてお聞かせください。

9点目、110ページ、学校教育相談員配置事業についてです。予算が大幅に減額になっております。その理由についてお聞かせください。

10点目、104ページ、会計年度任用職員等任用事業についてです。この中で、小中学校保健指導嘱託員という項目が見受けられなかったのです。その理由についてお聞かせください。

11点目、108ページ、部活動の件です。今回、増額になっています。新年度はどのような取組をされるのかお聞かせください。

12点目、110ページ、学力向上推進事業です。今年度は、特定の教科で平均値を上回る結果が出せた成果を評価したい

と思います。新年度の取組内容についてお聞かせください。

13点目、110ページ、小学校用副読本作成事業です。社会科との記述がありました。内容についてお聞かせください。

14点目、112ページ、教科書採択事業です。今回、会計年度任用職員という形になり、予算も大幅に増えております。新年度の内容と取組をお聞かせください。

15点目、112ページ、英語教育推進事業についてです。英語検定の受検にあたっての補助があったと思うのですが、それがなくなっています。内容についてお聞かせください。

16点目、114ページ、小学校及び中学校施設運営事業です。光熱費がかなり上昇しており、主に電気代と思うのです。この予算でやっていけるのかどうか、その辺の考えについてお聞かせください。

17点目、114ページ、小学校及び中学校教育用コンピューター事業です。今年度、非常に大きな予算を取っていただいて、Wi-Fi環境を整備していただいたことには感謝します。

今回は、ネットワーク整備について上がっておりません。これで十分な整備ができたのかどうかについて、お聞かせください。

18点目、116ページ、小学校給食事業です。予算も大きく増えております。その内容についてお聞かせください。

19点目、116ページ、小学校及び中学校検診事業についてです。この中に各種健康診断委託料が見当たらなくなりました。予算も減額になっております。その内容についてお聞かせください。

最後、20点目、補正予算書38ページ、児童福祉総務費の安全対策事業補助金、繰越明許にも表示されております。

民間保育所等入所許諾事業と同額になっています。その事業内容と詳細について教えてください。

以上です。

○弘豊委員長 では、浅田課長。

○浅田こども教育課長 一つ目の質問、子ども・子育て支援事業についての質問にお答えいたします。

令和5年度、予算額を増額しております。これは、子ども・子育て支援事業計画の策定に係る費用の増額とさせていただいております。

この計画なのですけれども、子ども・子育て支援法に基づく法定の計画でございます。計画期間が5年となっております。

令和5年度にまずニーズ調査を実施しまして、まずは保護者のニーズをしっかりと捉えていくというところで、令和6年度にその調査に基づく計画の策定を行ってまいります。

2か年をかけて行う予定でして、債務負担行為として令和6年度に307万4,000円を設定しております。

以上でございます。

○弘豊委員長 中川参事。

○中川こども教育課参事 令和5年度の就学前教育保育推進事業についてのご質問にお答えいたします。

令和4年度に関しましては、年間で計4回、就学前施設、公私立全ての園と小学校との合同研修会を年4回開催させていただきました。

令和5年度に関しましては、令和5年3月に作成終了予定の就学前教育保育実践の手引きを活用いたしまして、年6回、合同研修会を開催するほか、その他公私立園の保育者のスキルアップ等につながるような研修、意欲ややる気につながるような

日々の保育に役立つような研修を3回で、計9回の予定をしているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 児童発達支援についてでございます。

こちらの事業につきましては、児童福祉法に基づいて実施しているものでございまして、主に療育の必要があると認められた児童を対象に、通所サービスを提供しております。

内容としましては、主に児童発達支援でありますほか、放課後等デイサービスを実施しております。特に予算が伸びておるものにつきましては、放課後等デイサービスが、利用者また利用回数が増えておることから、増額となっているところでございます。

それと、生活実態調査の件につきましては、昨今、子育て世帯のニーズが増加しております。また生活様式がコロナ禍の中で変化したり、様々な状況が変わっているところでございまして、まず市内の子供たちに関わる状況を、しっかりと把握して、課題を把握して、貧困対策等でありますとか、そういった効果的な施策の検討を行うことを目的に、今回調査を行うものでございます。

以上です。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 親支援プログラム事業の実施について、お答えいたします。

関係機関への事業周知も必要と考えておりまして、出産育児課の保健師ですとか、また学校、保育所等の先生と、関係性が構築されている保護者もおられることから、

様々な機関とも連携しながら、まず親支援プログラムなどへつなげられるように、しっかりと事業内容も説明していきたいと考えております。

それと事業内容でございますけれども、MY TREEペアレント・プログラムを実施するものですが、内容としては、保護者の心の状態に寄り添いながら、心理教育プログラムですとか、また瞑想トレーニングなどを用いて、保護者の強みをうまく引き出して、保護者のセルフケアと問題解決力を回復させて、虐待の言動を終止させていくということを目的としておりまして、体制としましては、3名のファシリテーターで実施を予定しております。

なお、令和5年度の上半期におきまして、家庭児童相談課の臨床心理士2名がファシリテーター養成の研修に参加する予定でございますし、また本市の虐待対応のスーパーバイザーにあたっておられますファシリテーターの資格をお持ちの臨床心理士にもご協力いただき、下半期よりプログラムを実施していきたいと考えております。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 6点目、認定こども園管理運営事業の増額と、その内容ということでございます。

委員におっしゃっていただきましたとおり、かなり増額しております、1億1,500万円ほどの増額となっております。

その主な項目でございますけれども、物価上昇に係る光熱水費、それから保育業務支援システムの導入経費、あととりかいこども園の複合化して建て替えるという費用が多くなっているという状況でございます。

その建て替えの費用。具体的には新園舎

等の実施設計と、あと旧鳥飼幼稚園の解体工事、その工事管理委託料ということで、計上させていただいているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 7点目のご質問の、出産・子育て応援給付金事業の内容について、ご答弁させていただきます。

内容といたしましては、支援が手薄とされますゼロ歳から2歳の低年齢期に焦点を当てまして、妊娠時から出産・子育て期まで、一貫した伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠・出産時の関連用品の購入費助成、産後ケア等の行政サービスの利用負担軽減を図る経済的支援、この2本を一体として実施することによって、ニーズに即した効果的な支援を全ての妊婦・子育て家庭に確実に届けるものでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 生徒指導体制推進事業の増額分についてのご質問にお答えします。

令和4年度までスクールソーシャルワーカーを5名配置しておりましたが、令和5年度からはそれに加えまして、チーフスクールソーシャルワーカー1名の配置を予定しております。

そして2点目に、学校教育相談員、生徒指導担当の配置、そして3点目に、国事業でございます、子どもの発達を支える生徒指導に関する調査・研究事業の受託、この3点が増額の理由になっております。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 学校教育相談員配置事業の減額の内容について、お答えいたします。

令和4年度は4名の会計年度任用職員を予算計上し、経験の浅い教職員を中心に、支援を実施していましたが、それが1名となります。

1名につきましては、引き続き各学校を巡回いたしまして、教科の指導を中心に支援を行います。

ただし、今年度、生徒指導や部活動指導を中心に、支援を実施していた1名につきましては、学校教育課の生徒指導体制推進事業の学校教育相談員として、今年度同様の支援を行う予定にしています。

残りの2名ですけれども、この2名のうち1名は、適応指導教室のパルで会計年度任用職員を1名増員いたしまして、不登校の支援に携わる予定です。

さらにもう1名は、特別支援教育推進事業において、新たに作業療法専門員を1名任用いたしまして、支援教育の充実を図ります。3名分減となりましたが、その3名については別の業務について学校を支援していくということを考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 会計年度任用職員における小中学校保健指導嘱託員につきましては、令和3年度より教育政策課に配属をしております、学校保健と学校現場の教職員の健康を管理する産業保健師として活躍をいただいております。

学校教職員の健康管理、特に相談業務等を強化するため、学校教育課へ令和5年度から移行したという次第でございます。

○弘豊委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 学校部活動等助成事業の増額分についてのご質問にお答えします。

現在、部活動指導員を市内6名配置して

おるところですが、令和5年度は新たに5名増員する予定でございます。こちらが増額分の理由です。

○弘豊委員長 では次に、河平部参事。

○河平教育総務部参事 12番目のご質問、学力向上推進事業の来年度、令和5年度の取組について、ご答弁申し上げます。

委員がおっしゃったように、現在、小学校を中心に学力向上の成果が出てきていると思っています。中学校は横ばいなのですが、今後小学校の子供たちが中学校へ上がっていきますので、この状況を進めていきたいと思っています。

現在、本市では各学校で、例えば中学校区で研究授業の相互参加や、日々の授業力向上のために、教員が日々の授業を見合っただバイスし合う、相互授業参観の取組などやっております。

このような好事例を広げていきたい、また今後も授業改善を中心に、学校の主体的な学力向上の取組についてしっかりと支援していきたいと思っております。

13番目の副読本の内容。こちらについてお答えいたします。この副読本は、小学校3、4年生の社会科の地域学習において、摂津市や大阪府の理解を深めていくための教材になっております。

今回については、これは新規ではなくて、これまで令和元年度と令和3年度に副読本の印刷を行っております。

来年度につきましては、教科書の内容について、時点修正等も行いながら、4年分の印刷をする予算になっております。

以上です。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 14点目の教科書採択事業についてのご質問にお答えいたします。

令和6年度から、小学校で使用する教科書の採択替えが次年度予定されております。採択事業の事務のための事務補助員の任用や、選定委員となっていただく保護者への報奨金の予算分を増額しているものです。

続きまして、15点目、実用英語技能検定料負担金の内容がなくなっているということにつきまして、お答えいたします。

当初、コロナの対策ということで、事業を行いました。コロナの影響で一斉休校になったときの生徒も今年度卒業ということで、3年を迎えます。

受検者の割合もおおむね4割前後で推移していること、また受検しなかった生徒へのアンケートをしたところ、英語の活用について興味はあるのですが、英語検定を受けることには、7割5分のお子様に興味がないとの回答もございました。

そういったことから考えまして、そもそも学校の英語の授業をしっかり充実して、子どもたちが英語に対して意欲的に取り組むといったところを頑張っていきたいということから、今回計上しておりません。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 光熱費についてでございます。今年度の小・中学校の実績に基づきまして、予想を立てているところでございます。

正直申しまして、先が読めない状況でございます。年度内でできる限り予想を立てて、この金額で予算計画させていただいている次第でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 17番目のご質問、小中学校の教育用コンピューター事業

について。

インターネット環境のことについて、現在、学校の校舎内、体育館も含めまして校舎内は、全てどこでもWi-Fiの環境が整うような形になりました。十分にネット環境は整ってきたと捉えています。

各学校では日常的に、組織的に、日々の授業の中でICT機器を活用できるようになってきていると捉えています。

今後は、やはり子供たちにしっかりと力を付けていくための効果的な活用について、十分に組み込んでいく必要があると捉えています。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 小学校給食全体の予算増の理由についてでございます。

先ほどもございましたが、小学校給食器具費、スチームコンベクションオーブン2台とガス回転釜について、スチームコンベクションオーブンだけでも760万円程度と、かなり金額が高くなっているためでございます。

また賄材料費につきまして、子供の分もちろんですが、教職員等の分も同時に上がっておりますので、昨年度より1,932万円増で計上させていただいているためでございます。

各種健診事業委託料についてでございます。

教職員分については、学校教育課へ移行しております。その理由といたしましては、先ほど申しました、産業保健師を学校教育課に移行しましたので、教職員に係る胸部レントゲンや健康診断の委託料、また、教職員健康管理委託料、ストレスチェック等でございますが、これらの教職員に係る分を学校教育課へ移行したという次第でござ

ございます。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 20番目。補正予算の安全対策事業補助金についてでございます。

こちらは、保育所等の送迎用バスの園児置き去り死亡事案を受けて、置き去り防止のためのブザーの設置等の経費に対して、補助を行うものでございます。

市内の民間保育所等5園、6台分の装置を計上しておりまして、補助金額の範囲内で100%の国庫補助となっており、市の負担はございません。

なお、令和5年度中の設置が義務化されておりまして、国から、令和5年6月までの設置が望ましいということで通知がありますので、このたび補正予算で計上させていただいて、全額繰越しで、令和5年、できる限り早い段階で設置していただくよう、施設と協議を行ってまいります。

以上でございます。

○弘豊委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 ご答弁ありがとうございます。

1点目の子ども・子育て支援事業です。

5年間のニーズ調査で、まずは保護者のニーズのアンケート等を取られるとの内容については理解できました。今後、アンケート内容の結果を、どのような方法で分析をして活用していくのかお聞かせいただきたい。

2点目、就学前の教育です。毎年、限られた予算の中でいろいろ頑張っており、公私立園の保育士のスキルアップ、また意欲の向上に取り組んでいただいて、感謝をします。

本常任委員会の所管は、生まれてから成人祭、二十歳のつどいまで担当しているわけですが、それぞれのセクションの皆さんが

力を発揮することで、個々の力を発揮できるような大人になっていく重要なところでもあります。その始まりでもあります。就学前の取組についても、今後もしっかり頑張りたいことを要望とします。

3点目、児童発達支援事業です。放課後サービス等の利用者が増えていると思います。市内事業者も限りがあると思います。

対象の子供が増えていくに伴って、利用する施設が適正に準備されているのかよく見ていただいて、今後も対応のほどよろしくをお願いします。要望です。

4点目、子どもの生活実態調査についてです。まず、課題を把握していくということで取り組まれると思います。ある調査ではひとり親のみならず、二人親の家庭も7割ぐらいが貧困であります。経済事情とか諸事情があると思うのです。その結果を受けて、今後どのように進めていく予定であるのかお聞かせください。

5点目、親支援プログラムの件です。親との関係性を探りながらになると思います。新規の取組であると思います。過去の経験も生かしながら、さらにグレードアップして取り組んでいただきたい。

心配しているのが、手を挙げてくださる親御さんについてはいいと思うのですが、声を出せない親御さんが一番重要であると考えます。

これはキャッチアップとか、それから訪問型の立地型の支援について考えはあるのかどうか、お聞かせください。

6点目、認定こども園の管理運営費についてです。光熱費を中心とした増額、システムの導入、それから大きなものがとりかきこども園舎の実施設計と解体があると思います。その関連として、おむつの件とかケア児の受入があると思います。

ケア児の受入については、季節性の要素があって、ある特定の期間にたくさん来られる場合もあると思います。その辺どのように対応するのか、平時と繁忙期との対応をしっかりと整えていただきたい。

後は、徳洲会病院等、手続の簡素化も含め対応していただけますよう要望します。

これも要望になります。待機児童の解消で、様々な取組をしていただいております。残念ながら、千里丘駅西地区の再開発に伴って、そのスペースがかなり埋まってきて、ある意味で小規模の保育園を作るには逆風みたいな感じではないかと思えます。

スペースがなければ場所を作るという発想に転じていただいて、例えばJ O C A は古い文化住宅を活用してやっておられます。古い文化住宅、空き家になった古民家、また空き家でなくても一人暮らしで大きなおうちに住んでいる方、どこか小規模園として活用ができないかどうか、地域の声も聞いていただいて、場所を作るという発想でも取り組んでいただきたい。

また保育士については、以前も何回か提案させてもらったのですが、保育士を育てる発想もしていただきたい。保育専門学校に行く方に支援ができる、もう創り育てる発想でいかないと、拡大は難しいかと思えます。容易な課題ではないと思うのですが、取り組んでいただけますよう要望いたします。

7点目、出産・子育て応援給付金です。出産に5万円、子育てに5万円、合計10万円の支援です。お金の給付については安全に無事故でできるように取り組んでいただきたい。

特に、今まで給付は子育て支援課が主に担当しておりました。出産育児課で、そういう給付をするのは初めてかも分かりま

せん。そういう意味で、事故がないようにお願いします。

2点目として、伴走型の支援として取り組まれます。どのようにして支援の手を伸ばしていこうと考えておられるのか、お聞かせいただきたい。

8点目、生徒指導体制の件です。チーフスクールソーシャルワーカーを配置されることで、内容は理解しました。

どうしても生徒指導をしていく上で、当該の生徒にもお話をしないといけないですけれども、親御さんと一緒になって指導するケースも少なくはないかと思えます。

そういう意味で、S S Wのご活躍については、教員の皆さんも、保護者、子供も喜んでいただいていると思うのです。年齢的に若いS S Wだと、小学校とかでは親御さんのほうが年齢上だったりして、素直に相談しにくいという声も聞いております。

S S Wも何とかしようと考えてくれているとは思いますが、保護者の方とかの心を開くところまで至っていないという話も聞いております。そこは忙しいと思うのですが、学校の管理職もその点をうまく補っていただいて、いいように効果が出るように、配慮していただくことをお願いします。要望とします。

9点目、学校教育相談員の件です。令和4年度4名の方が、それぞれ違った分野でまた力を発揮していただけるということで、非常に心強く思いました。

今後もそういった方が学校や子供、保護者を支えていかれると思います。いろんな状況も聞いていただいて、一人で頑張っておられる方の声も聞きながら、励ましていただけたらと思います。要望です。

10点目、会計年度任用職員の事業です。保健指導嘱託員は作業員が担当されると

ということで、内容は理解しました。また今後もよろしくお願ひします。要望です。

次に11点目、部活動の件です。今回、予算を増やして5名増員するとお聞かせいただきました。

少し心配しているのが、そういう方を探す体制です。よくあるのが、学校の管理職の先生方が一生懸命探しているのですけれども、その探す糸口がなく、特にコロナ禍で、地域の方との顔のつながりがかなり薄らいでおります。

そういう意味で、予算は執行されても、探せないという実態もあろうかと思ひます。その点どのように考えておられるのか、お聞かせください。

12点目です。学力向上推進条例の取組についての担当課としての意気込みも理解できました。リーディングスキルテストの負担金が今回なくなっていると思ひます。その内容についてお聞かせください。

13点目、小学校用の副読本の件。内容は了解しました。

小学校3年生・4年生の地域学習で4年分作られるということです。撰津市のことをよく知ってもらおうとか、社会の仕組みを理解してもらうために、今後も活用していただくことを要望いたします。

14点目、教科書採択事業についてです。教科書も変わり目の時期であると思ひます。指導要領もどんどん変わっていると思ひますので、現場の教員が困らないように、しっかりとご尽力いただきたい。要望です。

15点目、英語教育推進事業の件です。生徒のニーズとは違いがあったということで、それは残念という気もします。

やはり国際社会の中で、今後生きていくために、スキルアップとして必要です。何のために英検を受けたほうがいいのか、ど

ういう点が自分のスキルとしていいのか、受検の目的意識をもう一度しっかり教えていただきたい。

どなたもテストとか試験とかをあまり受けたくないのは事実だと思うのです。自分に対してチャレンジしていく価値観を同時に教えてあげていただきたい。できれば検定料の補助を復活して、今後、コロナとは別に国際社会で活躍する撰津市の子供たちのために取り組んでいただけることを要望いたします。

16点目、小学校及び中学校施設運営事業です。光熱水費については先行きが不透明ということです。今までに経験のない高騰で大変だと思うので、動向を見極め、進めていただくことを要望します。

17点目、小学校及び中学校教育用コンピューター事業です。ネットワーク整備は、体育館をはじめ一般教室以外の特別教室等に導入された件は理解いたしました。

例えば体育館は、エアコン整備も進んでおります。万が一のときの避難所としての利用があると思ひます。現在は市役所庁内と同じく、ログインして入らないと入れないシステム構成になっていると思ひます。防災部門の所管になるかも分かりませんが、体育館で一般のWi-Fiのように使うことができるのかどうか。

話が変わりますけれども、情報を学ぶ教育を実施されます。いつからどのような形で展開されるのか。少し心配しているのは、教員は子供たちに教えないといけないことがたくさんある中で、その上さらに、情報の使い方、活用について教えることは必要だと思います。その辺のジレンマも教育現場であろうかと思ひます。どう考えておられるのか、お聞かせいただきたい。

18点目、小学校給食事業です。設備更

新の内容を理解しました。少し心配していますのは、お金の面もあるのですけれども、物量的に安定して賄材料が入ってくるのかどうかです。具体的にはどうもろこしが高騰して手に入らず、代替えのものになったりしている話を聞いています。どのように考えておられるのか、お聞かせください。

19点目です。小学校検診事業については、先ほどの質問と同じく、産業医が担当するということで了解しました。

新規に教員になられ、当初抱いていた志とは別に、教室運営がうまくいなくて悩んだり、教員同士の人間関係で悩んでいたりと、精神的な部分の対策も必要と思います。

管理職が担当されると思いますが、そこまで手が回らない実態もあろうかと思えます。精神的なケアの部分でどのように対策されているのか、教えてください。

最後20点目です。補正予算の内容で、児童福祉費の安全対策です。これは年度末に国から決定があって進めてきたということであります。内容は理解できました。

通園バスで子供が全員降りたかを最後にチェックするのは当たり前だと思うのです。乗務員が、いつもと違う方に交代して添乗したりする場合は一番心配です。

そういう意味でチェックしていただきたいのが、バス送迎の運用マニュアルがきちんと整備されているのかどうか。

そのマニュアルもレギュラーの方が乗務する場合のマニュアルと、イレギュラーの方が乗務する場合、微妙に変えておかないと見落としもあると思います。それをチェックしていただけることを要望します。

2回目、以上です。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 1点目のニーズ調査、アンケート調査の分析とその活用に

ついてでございます。

こちら、調査表につきましては、国から示されるものをベースにして、作成することになるかと考えております。

そこで、教育とか保育の量、あと延長保育事業、それから学童保育事業、病児事業などの地域子ども・子育て支援事業、こちらの量の見込みをしっかりと捉えて、それに対する確保計画を計画に乗せていくということになるかと思えます。

あと、その他、現在の本市の子育て支援施策に対するご意見もいただきながら、施策の展開というのを考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 子どもの生活実態調査についてでございます。今後ですけれども、大阪府と共同で調査を進めてまいりまして、大阪府において、集計と分析を行ってもらうことになっております。

その結果を受けまして、本市の状況、また他市との比較、それら本市の状況をしっかりと分析をしまして、その結果を令和6年度に策定いたします、第3期の子ども・子育て支援事業計画に反映できるように努めてまいりたいと考えております。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、声が出せない保護者へのアプローチ、訪問型の支援についての質問にお答えいたします。

積極的に自らが支援を求めることが困難で、行政の援助がなければネグレクトなど不適切な、養育になる可能性の高い家庭を対象として、訪問型の支援であります養育支援保護事業を実施いたしております。

こちらにつきましては、市で実施いたし

ます研修を履修された有償ボランティアの方の派遣ですとか、またヘルパー事業所と契約を行って、専門的なノウハウのある方が訪問支援を行っているところであります。

具体的な支援内容につきましては、妊娠期ですとか出産後の育児不安に関する相談ですとか、また養育者の身体的・精神的不調な状態に対する相談や指導ですとか、また部屋の清掃、保護者の方が食事を作っている間に子供の見守りなどを行うといった家事援助なども行っておるところでございます。

対象者と思われる世帯の把握につきましては、家庭訪問を随時している出産育児課の保健師と連携を図りながら、その対象者の把握に努めておまして、保護者にも丁寧とその事業の説明をしながら、事業利用につなげているところであります。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 出産・子育て応援給付金事業の伴走型支援の取組方法についてご答弁申し上げます。

まず5万円・5万円の経済的支援については、ミスのないように確実に実施してまいります。

次に伴走型相談支援についてでございますけれども、この給付金事業における伴走型相談支援は、各家族化が進み地域とのつながりも希薄となる中で、妊娠時と妊娠8か月時と出産後の三つの時点において面談を行うことによりまして、子育て世代に寄り添い、必要な支援の提供を行うものとされております。

本市においては、既に実施しております妊娠時及び出産後の妊産婦面談に加えまして、新たに実施いたします妊娠8か月時面談を通じまして、全ての子育て世代に寄

り添いまして、求められる情報やサービスを必要とされるタイミングで、しっかりと提供してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 部活動指導員の人材の探し方についてのご質問にお答えします。これまでと同様に、広く公募という形での探し方は継続してまいりますけれども、それに加えまして、やはり子供とのつながり、そして地域とのつながりということは重視してまいりたいと考えておまして、令和4年度に技術指導をしていた部活動の補助員に声をかけ、部活動指導員になっていただいたという経緯もございます。そうした働きかけも継続して行ってまいります。

そして、退職教職員につきましても、退職教職員の会というのがございますので、そちらに依頼いたしまして、募集を行ってまいろうと考えております。

加えて、学校教育課だけではなく、文化やスポーツと関連するほかの課との連携も行いまして、地域の方々、そういったご協力をいただける方はいないかということで、募ってまいりたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 では次に、河平部参事。

○河平教育総務部参事 続いて12番目の質問で、学力向上推進事業の中の昨年度までのリーディングスキルテストに係る内容がなくなっている理由について、ご答弁申し上げます。

まずこちらの内容は、令和3年度と令和4年度に受けておりました、国事業であります学力向上のための基盤作りに関する調査研究事業を、2年間受け、その中で行っていた内容です。それが2年間の事業が

終了とともにこのリーディングスキルテストの項目がなくなったということでございます。

続いて17番目のご質問。教育用コンピュータ事業に関わって、体育館のネット環境は、避難時に、一般のWi-Fiとして使えるのかという内容のご質問と、教員が大変な中で情報モラル教育、どのようにしていくのかというご質問にご答弁申し上げます。

まず避難時や災害時は、人々にとってネット環境は重要なものと捉えております。

そのような時には、災害時に使えるネット用の環境、Wi-Fiの環境を開放することについて関係各課と連携しながら、使用できるよう検討はしていきたいと思っております。

次に、情報モラル教育の推進については、このモラル教材授業の中ですぐ活用ができるようなアニメーション教材、また指導案やワークシート等も付いており、様々な教科の中で活用できるようなものとなっております。

また教育委員会としても、各学校が活用しやすいように、発達段階の中でどの学年でどのような教材を使えばいいかというような内容を体系表という形でまとめております。

そのようなものを活用していただいて、できるだけ学校現場、先生方に負担がかからないような形で情報モラル教育を進めていきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 今、ご指摘のあったとおり、トウモロコシのように入手が難しくなっているものは確かにございま

す。海産物等についても、気候変動の影響か、ワカメの変色等が見られるようになってきております。

給食の目的の一つに、様々な食材をお子さんに知っていただく、楽しんでいただくということもございますが、どうしても入手できないようなものにつきましては、同等の栄養価、これは確実に確保させていただきまして、類似品で対応していきたいと考えております。

○弘豊委員長 田中参事。

○田中学校教育課参事 19番目のストレス等精神的な面での教職員への対策について、ご答弁申し上げます。

委員がご指摘のとおり、近年、メンタル不調により長期間にわたる療養を要する教員が増加していることは、事実でございます。

対策としては2点、考えております。

まず1点目、最大の対策としては、メンタル不調になる前の未然防止です。

令和5年度、教育政策課から学校教育課に移管する予定であります保健師を含めて管理職等と連携いたしまして、教員の状況把握を行います。メンタル不調になってお休みする前の未然防止と支援が最大の対策であると考えております。

2点目といたしましては、残念ながらメンタル不調により休職した教職員の復職の支援です。

休職した教職員については、直ちに職場復帰した場合、精神的ストレスや肉体的な負荷が要因となって、再び休職を繰り返すような事例もございます。教員が円滑な職場復帰を行うとともに、再発防止のための適正や意欲を回復するための支援を、保健師それから学校管理職と連携して行ってまいります。

以上です。

○弘豊委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 子ども・子育ての支援事業です。アンケートの内容等、ご丁寧でありがありがとうございました。そこで議論する内容の範囲もかなり広いと思います。これから学校と地域との連携部分で、今、試行的に取り組んでおられます。地域の方の力を借りていかないと、保護者と教員で全てを支えられない状況と思います。

そういう意味でアンケートの内容、可能であればいろんな地域の青少年団体や、自治会の方の考えも取り入れることを願います。要望です。

4番目、子どもの生活実態調査について、大阪府で取りまとめ、令和6年度に策定をしていくとのことであります。

この3年間は、今までの計画をそのままスライドすることが難しい内容もあると思います。いろんな動向を注視していただいて、よりよいものになるようお願いします。要望です。

5点目、親支援プログラムの件です。ご丁寧な答弁をいただきました。リーチ型の養育支援事業で臨まれると理解ができました。

お話を伺う中で、妊娠期からの関わり合いが非常に大きくなってくると思います。今後、出産育児課としっかり連携していただいて、悩んでおられる方に早期に手が届くようにしてほしいと思います。

最近の少子化に対する調査で、少子化になる理由うちの一つに、子供を育てる自信がないご夫婦がいらっしゃるということです。例えば結婚されるときに、市役所1階の市民課で婚姻届を出された時点から、何か追い風を送ってあげることが必要と感じております。

今後、家庭児童相談課と出産育児課と連携していただいて、こういう応援も摂津市にはあることをアピールしていただきたい。不安な気持ちが少しでもないような子育て環境を作っていただけますよう要望いたします。

7点目です。出産・子育て応援給付金の件です。伴走型支援に対して8か月児の面談をされると理解ができました。

先ほどの話とも関わりますけれども、親支援プログラム等の取組等も一緒にしていただいて、摂津市で子供を生んでよかったとおっしゃっていただける環境を、しっかり取り組んでいただきたい。要望です。

11番目の部活動の件です。指導員については、退職教職員の皆さん方にも協力をしていただくことで理解ができました。

学童保育を応援していただいたり、退職教員も、人材の取合いみたいになってという現状も聞いております。制度的に、指導員と補助員で時間枠の制限があり、この制限さえなかったら、もっといろんな方が入れることを、前に聞いたことがあります。

その辺の制度も、どうしたら多くの人に協力してもらえるのか、検討していただきたい。

ただ指導員や補助員の枠を埋めるという発想ではないと思うのです。重要な役割に就いていただくという使命感をアピールしていただいて、幅広い方々に力になっていただけますよう、よろしく願います。要望です。

12点目、学力向上の件、リーディングのスキルテストについては、国の取組で了解しました。一生懸命やっていたと思うのですが、魅力ある授業を積み重ねていくしか、子供の学力向上はないと思うのです。現場の先生方もいろいろ

ご苦勞あると思うのですけれども、さらに頑張っていたきたいことを要望とします。

17点目の小・中学校のコンピューター事業の件です。防災の対策については、また担当課とも連携を取っていただいて、いざというとき、稼働できるようにしていただきたい。

先日、2月にある小学校でイベントをしまして、先生方のパソコンを体育館で使うという想定がありました。そのときに先生が、まず職員室でパソコンを立ち上げてログイン、それから体育館に持ってこない、パソコンが動かないという事態がありました。それはセキュリティ上、そのようにしているのかも分からないのですけれども、本当に使えるのか心配になったので、質問させていただきました。

もしものときに使えないといけないので、定期的なテストと点検を要望します。

18点目、小学校給食事業です。担当課でも賄材料の入手方法について、いろいろご苦勞があろうかと思えます。待たなしの毎日のことだと思えますので、早めに動向をつかんでいただいて、よろしくお願います。要望です。

最後、19番の小学校検診事業について、ご丁寧な答弁ありがとうございます。

精神的な課題を抱えておられる方へ、しっかりバックアップされている体制がよく理解できました。

職員室には四、五十人の先生がいらっしやいます。そこの空気がどうかは、たまに行くことがあるので、よく分かります。

大事なことは、どんな職場でもそうだと思うのですけれども、ムードメーカーがいるかないかをよく見極めていただいて、いないのであれば、どう手を差し伸べてい

くのか、それが一つの大事なチェックポイントかと思えます。先生方もかなり若く、価値観も管理職と現場ではギャップがあったりする可能性もあります。そういうことも含めて、よろしくお願います。

以上です。

○弘豊委員長 暫時休憩いたします。

(午前 11時41分 休憩)

(午後 1時 再開)

○弘豊委員長 再開します。

休憩前に引き続き質疑を行います。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 午前中の出口委員と水谷委員の質問とかぶる項目も多々ございますけれども、よろしくお願います。

細かい質問もさせていただくと思いますので、どうかよろしくお願います。

まずは、歳入から3点お伺いします。

1点目、予算書の29ページになります。

児童福祉費負担金で、私立保育園保育料が計上されております。この金額を見ておりますと、前年度7,844万円計上されていまして、令和5年度につきましては4,958万5,000円と相当減額となっております。この要因等についてお聞かせいただきたい。

続きまして、35ページ、節2児童福祉費負担金になります。

この中で、教育・保育給付費負担金が計上されております。前年度等を見ておりますと、額も計算式も違いまして、何か要因があると思っております。その点をお聞かせいただきたい。

続きまして、39ページ、民生費の国庫補助金で、地域少子化対策重点推進交付金が計上されております。交付金の額自体はそう多くはないのですけれども、交付金のメニューや内容についてお聞かせいただ

きたい。よろしく願い申し上げます。

ここからは、歳出についてお聞かせいただきたい。

予算概要の52ページ、民間保育所等入所承諾事業でございます。

保育士を安定的に確保していくために、様々なメニューが計上されています。これは、我が摂津市だけではありませんけれども、今保育士をいかに安定的に、継続的に雇用、確保していくのかは非常に大きなテーマであると認識しております。我が摂津市におきましては、保育の環境はあるけれども、保育士が十分確保できないがために子供を受け入れできない状況もあると認識しております。

まずは、保育士確保についてどのような工夫がなされていくのか、一回にお聞かせいただきたい。

次に、予算概要54ページ、就学前教育・保育推進事業です。この内容については、先ほどご答弁いただきましたので、おおむね理解はできました。現在摂津市における就学前教育では、どのようなテーマや意識を持って研修等なされておられるのか。恐らく、小学校の先生と意見交換をしながら、就学前教育に求められるものについて整理をしながら事業を進めておられると思います。まずは、その点についてお聞かせいただきたい。

同じく、54ページ、市立児童センター運営事業についてです。

令和3年度の決算の際でもお聞かせいただいたのですが、大阪府の児童厚生委員の研修会にも参加して、職員の資質の向上に努めてきたとの答弁であったと記憶しております。

児童センターにつきましては、今は安威川以北に1か所です。今後とりかいこども

園の建設に併せまして、安威川以南でも二つ目ができます。改めてその児童センターに、求められる役割や機能についてもしっかりと整理をしていくことが、令和5年度は大切と思っております。

令和5年度で、資質の向上や、児童センターで求められる役割について、どのように研さんを深めていかれるのか、具体的に事業としてどのようなものが考えられているのか、お聞かせをいただきたい。

同じく54ページ、子どもの生活実態調査事業です。

これも午前中の質問であったかと思えます。今回どのような形で調査等を進めていかれるのか、改めてお聞かせいただきたい。調査そのものが、摂津市の特徴を表したもののなのか、あるいは全国一律のものをしていくのか等を含め、お聞かせいただきたい。よろしく願い申し上げます。

同じく、予算概要54ページ、家庭児童相談事業についてお聞かせいただきたい。

悲しい事件を受けて、摂津市では児童虐待を何とかして未然に防ぎ、起きた場合にも早期対応していこうと、様々な取組をされてきたと思います。

その一つにスーパーバイザーの設置、あるいは警察との連携についても強めてこられたと思います。代表質問でもお聞かせいただきました。これまでの取組を振り返った中で、今後どのようなところに力を入れていくべきだとお考えなのかをお聞かせいただきたい。

56ページ、親支援プログラム事業につきましては、先ほどご答弁をいただきました。この点については要望にとどめます。

答弁の中では、3名のファシリテーターがおられて、いろいろと心理面での支援をしていくというお話でした。虐待といった

ものを考えたときに、当然早期対応が必要ですが、これはあくまでも対症療法であります。根本的な対応と言いますと、このような取組を進めていくことによって、親が子供に対してより愛情を深めて、あるいは、かつては学校の中でアンガーマネジメントという言葉があったかと思えます。育児でのストレスや怒りをいかにコントロールするかの能力を高めることは非常に重要な視点であると考えております。これは新規事業になると思えます。これこそがまさに今求められている取組だという強い思いで、この事業を進めていただきたい。令和5年度の取組を次年度以降もより強化して取り組んでいただきますように、強く要望します。

続きまして、予算概要60ページです。

ひとり親家庭自立支援事業、並びにひとり親家庭自立支援給付金事業が計上されております。

まず1回目にお聞きをしたいのは、今ひとり親家庭の方々に対しまして様々な面向き合っているわけです。教育委員会としてどのような課題意識を持って、令和5年度の事業を進めていかれるのか、抽象的な話になるかもしれませんが、その点についてお聞かせいただきたい。

次、66ページ、子育て世代包括支援事業です。

この取組は、我が摂津市でも結構力を入れて切れ目のない支援をしてきました。改めて、令和5年度はどのような意識の下で子育て世代包括支援事業を進めていかれるのかお聞かせいただきたい。

同じページ、母子健康診査事業です。

これも何度かお聞かせいただいております。乳幼児健診委託料についてです。特に決算審査のときに、受診率についてお聞

かせをいただきました。3歳6か月健診における、視力の専門的な検査の導入についても繰り返し申し上げてまいりました。受診率についても高い数字で推移しておりますし、視力の専門的な検査も導入していただいております。改めて令和5年度は乳幼児健診についてどのような工夫等なされていくのか、お聞かせいただきたい。

続きまして、104ページ、小中学校通学区域等事業です。

鳥飼小学校と鳥飼東小学校の在り方についてです。令和4年度答申の中で、中学校の在り方についても検討するようにといった文言も載っています。今スピード感を持って、まずはこの二つの小学校の在り方について結論を出すとともに、中学校についてもやはり今からしっかり準備していく必要があると思っております。予算項目の中では、そこらが伺い知れないので、どのような形で今進めていかれるのか、お聞きします。よろしく願いいたします。

同じく104ページ、新入学用品支給事業についてです。

これは出口委員が午前中に質疑をされ、ランドセル一つ当たり1,230円の増額というお話もお聞きいたしました。私は、無償で新入学用品をそれぞれのご家庭に提供していくことについては、安易に行うべきではないと思っております。

その一つの表れとして、このランドセルを子供たちが何年ほど使っているのだろうかと考え、私は決して長くないと思っています。もしこれがそれぞれのご家庭で独自で購入されたランドセルであれば、もっと長く使っているのではないかと思うのです。

ということをお考えたときに、確かにこの取組は長年摂津市で定着もしております

し、多くのご家庭が喜んでおられることについては理解もしているつもりです。だからといって、これからも無償で提供し続けるべきかどうか、一度立ち止まって、その効果や問題点についても整理をしておくべきと、私は思っております。令和5年度実際にこの事業をやっていく中でどのようにお考えなのか、お聞かせいただきたい。よろしく願い申し上げます。

同じく104ページ、安全対策事業です。

小学校の通用門をオートロック化していくということです。お聞きしたいのは、まず令和5年度のスケジュールがどのようになっているのかお願いします。

それと、現在は受付員制度があるわけです。これは徐々になくなっていくのか、その辺について確認したいので、よろしく願い申し上げます。

106ページ、教職員人事事業です。これは水谷委員も聞かれておられました。先生方のメンタルケアについてお聞きをしようと思っていたので、この点についてはよく分かりました。これは要望とさせていただきます。子供たちにしっかりと向き合い、教育に高い志を持って教職員として働かれた。しかしながら実際には思うように進んでいかない、それどころか、教師としての仕事以外で非常に多忙を極めていると従前から言われてまいりました。何よりも保護者の皆さんへの対応が非常に難しいと、これもかつてから言われてきたことです。

そういったことを踏まえ、教職員の皆さんはメンタル面でのケアが、ほかの職種と比べてもやはり大切だと思います。この点については令和5年度を取組をしっかりと進めていただくとともに、またいろんな視点からメンタルケアについて見ていただ

きたい。

例えば民間企業でも、お客さんの苦情処理をする業務の方もおられるわけです。そういった方も相当メンタル的にきつい状況にあると思うのです。それでもいろいろと工夫をしながら、メンタルケアもして業務されておられると思います。

そういったこともまた参考にしながら、いかに保護者対応等を効率的に行っていくのか、そして教師自身がどのようにノウハウを身につけていくのかが今求められています。また違った角度から精査を重ねていただいて、現場の先生方お一人お一人のメンタルケアにしっかりと努めていただきたい。要望として申し上げておきます。

106ページ、教育相談事業です。

会計年度任用職員の方の体制や、人選はどのようになっているのかお聞かせいただきたい。

108ページ、適応指導教室事業です。

会計年度任用職員の方の報酬等が計上されています。その体制や人選はどのようになっているのかお聞かせください。

同じページ、教育指導研修事業です。

これは単純に、現在どこに課題意識を持って研修を進めていこうとされておられるのか、お聞かせいただきたい。

併せて、実際に現場で教鞭を取っておられる先生方が、こんな能力を高めたいという希望があったり、壁にぶち当たって悩みを抱えておられるケースがあると思います。そういった先生方の希望や悩みにしっかりと応えられるだけの事業が実施できているのかお聞かせいただきたい。

続きまして110ページ、キャリア教育推進事業です。

これも簡単に代表質問の中でお聞かせいただきました。今までの取組を振り返っ

て、令和5年度はどのような内容を考えておられるのか、1回目お聞かせいただきたい。

110ページ、生徒指導体制推進事業です。

午前中に質問が出ておまして、チーフスクールソーシャルワーカーの導入については分かりました。その点は結構です。市政運営の基本方針の中で、児童・生徒の自己有用感を高める視点からの生徒指導の在り方をしっかりと研究していくという趣旨の表現があったと思います。これはどのようなものになるのかお聞かせをいただきたい。よろしく願い申し上げます。

同じページ、学力向上推進事業です。

1回目、まずお聞きをしたいのは、学習指導委託料1,702万6,000円計上されています。この内容についてお聞かせいただきたい。水谷委員もおっしゃっておられましたけれども、様々な取組をして着実に結果は出ていると思います。

特に、小学校の学力は着実に上がっていることは私も大変にありがたい、喜ばしいことだと思っております。一方で、中学校については若干、足踏み状態とも思っております。

現在の学力について、どのように課題意識を持っておられるのか、委託料の中身と合わせてお聞かせいただきたい。よろしく願い申し上げます。

続きまして、112ページ、英語教育推進事業です。

これも水谷委員の質問とかぶるのですが、英検3級の受検への補助が令和5年度からはなくなります。答弁をお聞きしておりますと、この制度を使っている利用率が大体4割程度であったかと思えます。

まず問題にせないかんのは、なぜ4割で

とどまっているのかっていうところですよ。たしか中学校3年生の2学期の受検に補助です。そのときには既に英検3級を持っているからこの制度を使わないのか、そういった詳細な分析は要ると思っています。その点、つかめているところがあるならばお聞かせいただきたい。

それと、もし私が英語科を教えている教員だとするならば、こういった取組があることは非常にありがたいと思います。ここに向けて、子供たちのモチベーションを高めていくことも可能になると思います。むしろお聞きをしたいのは、英語科の先生方は、これまでの取組についてどのように評価されておられたのかお聞きしたい。

もう一点これは細かい話です。この取組を導入されている様々な調査の中で、摂津市の中学生の英語の力に変化はなかったのか、1回目お聞かせいただきたい。

ここまで言ったらお分かりだと思います。私は廃止をするのではなくて、むしろ拡充に向かっていただきたいかった。3級だけではなくて準2級や2級を子供たちがチャレンジしていく向上心をかき立てるような取組をしていただきたいかった。その点、細かい話ですけどお聞かせいただきたい。

続きまして、114ページ、千里丘小学校の校舎の建替えのことです。

子供たちの授業に影響がないように校舎の建て替え等がされていくと思っています。そのスケジュールをお聞かせいただきたい。

それから、プールの解体について、コロナ禍になって、学校における水泳の授業が実施されないことがあったと思います。

また、摂津市内10小学校のうちで、たしか夏休みにプール指導をしていない学

校もあったとお聞きをしております。子供たちの泳力が非常に落ちているというお話が河平参事からあったように私は記憶しております。

これは、自分たちの身を守る観点から非常に課題意識を持っているというお話だったのです。千里丘小学校のプールの解体によって、千里丘小学校の子供たちの泳力が十分に確保されるのか、あるいは向上に向け取組めるのか、非常に大切な視点とと思っています。その点について併せてお聞きします。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査については実施をするのかどうかも含めてお聞かせいただきたい。

それから、これも予算項目には載ってきませんが、拉致問題について、子供たちに今しっかりと教えていただいている状況と思います。ただ、全校で実施されているわけではないので、教育委員会として、重大な人権問題をしっかりと子供たちに指導していくことは非常に重要な問題だと思っています。令和5年度どのように取り組んでいかれるのかお聞きしたい。

それから、子供たちが、スマートフォンを通じて情報を適切に扱える能力を高めることが大切だと思います。実際どのような視点で進めていくのか、この予算書の中では読み取れないところがあったので、その点、教えていただきたい。

予算概要122ページ、成人祭開催事業です。

令和4年1月の成人祭では、今までと違って新成人だけではなくて、プロのラジオDJの方にお越しいただいて、式典を滞りなく送られていくといった工夫もありました。

改めて、令和5年度成人祭を開催する中

で何か工夫等があるのか、お聞かせいただきたい。

最後126ページ、公民館運営事業です。

別府で公民館からコミュニティセンターになり、また味生地域でも公民館が市の方針としてコミュニティセンターになる方向性が示されています。

なぜ公民館ではなくてコミュニティセンターにするのかとの質問に対しまして、社会教育施設にとどまることなく、地域の交流の場にしていくというお話がありました。裏を返せば、これからの公民館の社会教育機能としての在り方といったものが、改めて問われていると思います。

令和5年度公民館の運営をしていく中で、社会教育機能を高めていくために、どのような工夫がされていくのかお聞かせいただきたいので、よろしく願い申し上げます。

以上でよろしく申し上げます。

○弘豊委員長 順次答弁をお願いします。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 まず一つ目、予算書の28ページ、私立保育園保育料の減額の理由についてでございます。

まず、市の歳入として、私立保育園保育料の対象となりますのが、私立の保育所ということでございまして、私立の認定こども園につきましては園で徴収していただくということで、市の歳入とはなっていないということです。

現在、私立の保育園というのが7園ございまして、そのうち最も定員が大きい千里丘愛育園が認定こども園へ移行されるということで、その分が市の歳入として入ってこなくなるということでございます。

続きまして、予算書の34ページ、教育保育給付費負担金の増額の理由について

でございます。

この教育保育給付費、給付金につきましては、保育に必要な経費を公定価格として定めて、国が定めて運営費として保育所等に給付しているというものでございます。増加の理由といたしましては、せっつあそびまち遊育園が8月に新園舎が開園するというので、定員が大幅に増加するということで、その分の増加を見込んでいるところでございます。

また、あと積算根拠に1, 755万2, 000円という記載があるのですが、こちらは過年度分の精算に係るもので、不足分として令和5年度に追加交付されるというものを見込んでおりました、これは令和4年度には見込んでなかったというところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 続きまして、予算書の38ページ、地域少子化対策重点推進交付金について、その内容等についてご答弁申し上げます。

この交付金は、国の出生数が80万人を割り込み、過去最低となる中、自治体が行う結婚に対する取組や、妊娠・出産に対する取組、そして子育てに温かい社会づくり、こういったところの取組を支援することを目的とするものとされておりまして、私どもの出産育児課の具体的な事業、つどいの広場において令和4年度から実施しますパパの日や、パパっこクラブといった父親支援の取組が補助対象となるために、今回予算計上をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 歳出、予算概要の

52ページ、民間保育所等入所承諾事業の中の保育士の確保に対する取組というところでございます。

令和5年度、三つの施策を展開していきたいと考えておりました、まず一つが保育士の宿舎借上げ支援事業でございます。

こちらは平成28年度から実施しておりました、これまで保育所の利用定員数で上限額を設定しておりました。1戸当たりの補助上限額が4万5,000円でございます、例えば利用定員29名以下の施設であれば、上限を1戸相当の4万5,000円というところで上限を決めさせていただいておりました。この利用定員に応じた上限額というのを撤廃して、1園当たり借り上げる戸数に上限なく補助するというものでございます。

二つ目が、保育体制強化事業というものでございます。

こちらは新たに実施していくものなのですが、保育所の、保育士の業務、多岐にわたっておりまして負担が大きいという中で、職場環境の改善を図るために、清掃業務とかあと消毒、給食の配膳、寝具の用意といった保育に係る周辺業務を行う者を配置した場合に支援をするというものでございまして、これによって業務負担の軽減を図っていきたいと考えております。

三つ目、最後、ICT化推進等事業補助金、こちらも保育士の業務負担軽減を図るというものでございます。

このシステム導入とか更新費用を補助するというものでございまして、主な機能としては登降園の管理、あと保育に関する計画の作成支援とか、保護者との連絡機能、こういった機能があるものでございます。

このシステム、令和5年度公立の認定こ

ども園にも導入費用を予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 中川参事。

○中川こども教育課参事 就学前教育推進事業に関するご質問にお答えいたします。

就学前教育に関する、現時点でどのようなテーマを進めていくかというようなご質問であったかと思えます。

まずは、少し改訂が遅くなりましたけれども、平成29年度に告示され、平成30年度に施行になっております幼稚園教育要領、保育所保育指針等の変更点といたしましては、一番大きくは幼稚園・保育所・認定こども園、どの3歳から5歳の幼児教育の内容もほぼ共通した内容となっているというところが一番の大きな変更点ではないかなと考えております。その中で、新しく幼児期の終わりまでに育ってほしい姿という文言が新たに明示されておりますけれども、今回3月末に、先ほどもお話しいたしましたけれども、作成に向けて今取り組んでおります就学前教育・保育の実践の手引きの中には、本市の教育及び保育において育ってほしい資質・能力というものを、小学校の委員の先生方ですとか、あと公私立の副園長、主任等々に4回お集まりいただきまして、私ども事務局が決められた力ではなく、皆様で考えていただいて、最低限これぐらいの力、資質・能力は育ってほしいというものを表にして明示しておりますので、その辺りを重点に置いて研修等も取り組んでいきたいと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 まず、児童セン

ターでございます。

これまでですが、コロナ等で事業ができていない状況だったのですけれども、今年度につきましては利用者も戻ってまいりまして、例年に近い利用者に、現在なりつつなっております。

児童センターの目的としまして、健全な遊びを通して健康の増進、また情操を豊かにするという目的がございます。これまでもいろいろな取組をしてきておるのですが、子供たちにさらに自主性を高めてもらうということで、遊びを子供たちに考えさせる、そういう取組とかもやっていくようなことも考えているところでございます。

また、今市内に児童センターが一つしかございませんので、他市の状況とか、他の児童センターでどういう事業をしているかというのが見えてきてない、また職員の取組もどういったことをしたらいいかは、比較は難しいこともありますので、やはりそういう機会を設けていくということも大事なかと考えております。

今、児童センターにつきましては小学生までとなっておりますので、できれば中高生のボランティアを募って、児童センターにつながりを作っていくといえますか、それによってまた新たな地域のニーズに応じていく、そういうことも今後できればと考えております。

次に、生活実態調査についてでございます。

こちらにつきましては、これから大阪府と調査項目等も含めて、調査を共同で進めていくことになるのですが、おおむね来年度7月に調査を行いまして、令和6年3月に調査結果が出る流れになってきております。

調査項目につきましては、大阪府が平成28年度に1度調査をしましたので、その調査項目と、令和3年度に内閣府で調査票例というのを作成しております。そちらをベースに調査項目を作成することによって、全国的な比較、そういうこともできることによって、摂津市の特徴というのも見えてくるのかなとは考えておるところでございます。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら、これまでの児童虐待の取組を振り返って、今後力を入れていく取組についてのご質問にお答えいたします。

委員から質問ありましたように、特にスーパーバイザーを招聘したことには大きな効果があったと認識いたしております。やはり職員の知識レベルだけでは対応が難しい処遇困難ケースですとか、そういったところを指導いただくことで、我々対応する職員もすごい後ろ盾になりますし、また、スーパーバイザーの助言指導に基づいて、職員一人一人も保護者との関係性を重視しながら、これまで以上にリスク、また疑いの目を持ちながらケース対応に当たっていていると感じております。

また、令和4年度から新たに幼保ソーシャルワーカーを配置いたしております、保育所等、就学前施設との情報連携を強化されたことで、通告件数は大幅には増えてはおるのですが、児童虐待の早期発見、また早期対応にも、つながっているものと考えております。

ただ、一方、虐待が繰り返されてしまうケースが多くございます。昨年、虐待の通告を分析したところ、約65%に再通告があったというような状況もありました。我々としては、何とかそういった再通告が

少しでも減らす、またなくしていくことが重要であると考えております。

我々も保護者と対応していく中で、また代表質問等で答弁させていただいてまいすように、親自身が育ちの中で親から虐待を受けていたり、また学校でいじめに遭っていたり、そういった幼少期にはつらい経験をしたことは、自分自身が親になって、感情のバランスが保てず子供に当たってしまう、衝動的に怒りをぶつけてしまうというようなケースも見受けられます。

ただ、こういった保護者の心の傷を取り除くということは必要なのですが、非常に難しい問題でありますし、虐待の終結に持っていくためには、保護者自身の内面に働きかけていく必要があると考えております。そのための手法として、来年度から親支援プログラムですとか、また寄り添い型のカウンセリングを実施いたしまして、特に再発防止に力を入れて取り組んでいきたいと考えております。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 ひとり親家庭の課題意識というところでございます。

これまで摂津市として、22歳の医療費助成でありますとか経済的支援、また全国的な児童扶養手当、そういうものを対応としてやってきております。

また、母子・父子自立支援員を2名体制で相談窓口にもしっかりと、ひとり親家庭に対して支援を、相談業務として行っておるところでございます。

現在、相談支援の中でやはり高校生、大学生の教育費の貸付け等、そういう相談が現在多いところがございます。また、全国的には養育費問題でありますとか、様々な課題が解決されてないことは多くござい

ます。最終的には、ひとり親家庭に対しまして、やはり自立を促していくということが大事になってきますので、窓口では、目の前の困っていることに終始しがちではございますけども、自立していくための就労の支援、そこをやはりしっかりと取り組んでいかないといけないと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 続きまして、予算概要66ページの子育て包括支援事業についての課題や取組についてご答弁申し上げます。

まず、課題についてでございますけれども、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、ここ数年の様々な生活の変化や、様々な規制によって子供と親の小集団の中での経験値が大きく減少しているのではないかと捉えております。また、コロナの影響によってテレワークの普及や、あと育児介護休業法の改正もございましたので、父親が育児に主体的に関わる機会がこれまで以上に増加しているのではないかと捉えております。

こういった課題、現状に対しまして、令和5年度どのように取り組んでいくかというところでございますけれども、令和2年度に子育て世代包括支援センターを設置いたしまして、近隣各市と比較いたしまして、母子保健制度の充実を本市は図ることができたと捉えております。ですので、その制度について今以上の活用を図ってまいりたいと考えております。それによって、産後鬱を未然防止できたり、あと何かあったときに頼れる場ができたりするのではないかなど。

また、父親支援についても、父親が産後

鬱を発症する割合は母親と全く同じ程度と言われておりますので、父親に対する支援もしっかりと行ってまいりたいと考えております。

続きまして、同じページ、66ページの母子健康診査事業に関してでございます。

この事業に関しましても、先ほどの事業と同じく、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって小集団での経験値が大きく減少したことによって、発育・発達の課題というのがあるのではないかと。また、健診での早期発見、早期治療というのが課題であると捉えております。

この課題に対しての取組ですけれども、乳幼児健診、産婦健診をしっかりと受診していただくように伝えていくことが引き続き重要であると捉えております。

病気の早期発見につきましては、令和3年度に新生児聴覚検査に対する助成を開始いたしまして、令和4年度からは3歳半健診において視力屈折検査機、SVSの導入を図ったところでございます。令和5年度には、令和4年度に導入いたしました視力屈折検査機をもう1台購入いたしまして、2台体制としたいと考えております。

あと、子供の経験不足から来る課題に対しましては、子供への関わり方法について、健診時にしっかりと伝えていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 通学区域審議会についてでございます。

令和4年度は、鳥飼小学校・鳥飼東小学校に係る諮問への答申をいただきまして、本年度をもって一旦は閉会となり、来年度は予算を計上しておりません。今年度に頂きました答申を基に令和5年度につつま

しては具体的な学校再編についての案を作成いたしまして、地域や市民の皆様へ、説明会、パブリックコメント等を含め様々な意見を頂戴した上で最終案を策定していきたいと考えております。

また一方で、答申にも意見が付されておりましたが、委員のご指摘のとおり中学校においても令和14年度には一学年一クラス学級となるということも予測されております。

まだまだ先のことかといえは実はそうではなくて、学校の再編を行うにはやはり時間が必要です。

このことを念頭に置きながら令和5年度につきましては喫緊の課題であります小学校について重点を置いて検討しつつ、中学校についても検討していきたいと考えております。

新入学用品支給事業についてでございます。

子供たちが何年ほど使うのかということでございますが、昨年度にお子さんと保護者の皆様にアンケートをさせていただきました。2年生ぐらいまでは、多くの方が使用しておりますが、3年生頃から残念ながら半数を下回るような状況でございます。

他市の状況も調べさせていただくと、個々ばらばらでございますが、6年間ランドセルを使っておられるところもあれば、親御さんが買ってくれたランドセルも2年生や3年生でやめてしまっていて、色の好みも変わるため、好きなかばんに買い換えるというような状況でございます。

アンケートではご回答くださった多くの方が経済的な負担軽減ができるということでおおむね好評ではございました。できれば続けたいなども思っております。

す。

一方、単価がかなり上がってきている状況もございます。

また、このランドセルについては様々な本当に様々なご意見を頂戴しておりますので、令和5年度についてはしっかりと今後の在り方について考えていきたいと思っております。

次に安全対策オートロック化についてでございます。令和5年度のスケジュールといたしましては、冬休み中に工事をしていきたいと考えております。3学期からオートロックを導入して、受付員を、朝の登校、夕方の下校時に2時間の配置と想定しております。

受付員につきましては、なくしていくのではなく、配置時間を集中させていただき、登下校時の見守りというものも新たなお願いをしていく予定でございます。飛び出し等がないかも見ていただくこと、また遅れて来られるお子さん方もございますので、その折にはしっかりと門の開け閉めも仕事としてお願いをしていくということでございます。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 教育相談事業についてお答えいたします。会計年度任用職員の体制と人選についてですが、本センターに12人の心理士が所属しております。一人一人の勤務日は週一回だけの方もいれば週4日の方もおり、様々ですが、その12名で12校の小学校に週1回スクールカウンセラーとして派遣しております。

さらに、教育センターでは木曜日は5名、ほかの曜日は4名の心理士が勤務しております。人選ですけれども、仕事に対する意欲ですとか、あるいはチームプレイができるのかそういったところの見立ては、教

育支援課の職員がおこないます。心理士としての専門性につきましてはスーパーバイザーに来ていただいております、その方に見ていただくという形で人選を行っております。

続きまして、適応指導教室の人員についてですけれども、こちらも必須にはしていませんが、教員免許を持っているものが望ましいと考えております、教員免許を持っておられる方や教員としてご活躍されたがなっております。

以上です。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 19番目の内容について申し上げます。

こちらの事業の内容と、どんな教員に能力を高めていきたいのかというご質問だったと思いますが、まずこちらに記載されている内容なのですが、主に府の校長会とか教頭会の負担金関係の内容になっておまして、教職員の研修に直接関わるものではないものとなっております。しかしながら、どのような力が教員に必要なかということに関しては、もちろん教員としての必要な授業力とか学級経営力、またまたそのベースとなる人権感覚をつけていくということは当然ではあります。我々教育委員会として子供たちに対してこの変化の激しい社会を生き抜いていくために、未来を切り拓く力を育むキャリア教育等を実践していくことを進めておりますが、これは実に大人がその教員こそが当てはまる内容だと考えているところです。

教育は本来クリエイティブなものであり、しかも現在、社会から求められている課題も様々あり、保護者の対応もすごく大変になってきているところです。

だからこそ課題解決していくためにも

教員が、人としっかりとつながって協働し、何事もあきらめずに楽しみながら取り組んでいく能力や態度、いわゆる「非認知能力」を育てていきたいと考えております。20番目のキャリア教育推進事業に関わって令和5年度どのように進めていくのかというご質問で、令和5年度につきましてはまずは小学校段階からのキャリア教育を進めていきたいと考えています。

具体的には地域の企業とかに協力していただける、企業の方々の協力体制をしっかりと構築していきたい、そのため摂津市の商工会などとも連携しながら協力企業を募って一覧やマップ作りを行っていききたいと考えております。小学校段階から学校がスムーズに授業ができるようにしていきたいと考えております。また中学校で代表的な取組でありましたキャリア教育職種体験プログラムというものがございました。

このプログラムを、持続可能なものにしていきたいと考えておりますこの職種体験プログラムについて課題内容を検討していくと、企業との打合せ等で時間が結構かかっていたという課題がありました。

この部分の工夫をしまして、子供たちの実態に応じて学校がしっかりと取り組めるように主体的に取り組めるようなプログラムの形にしていきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 21番目、子供たちの自己有用感を高める取組について、ご答弁いたします。

子供たちの自己有用感を高めるための手立てといたしまして、一つ目に安全・安心に生活できる学校風土が基盤になると

考えております。

例えば、人間関係に悩む子に相談に乗る、または、間違ったり、失敗しても笑われない学級にするとといったような関係性であるとか、例えばそういう場、安心できる場、こういったものを心の居場所づくりとしてまいりました。

そして、授業や行事において主体的に子供たちが共同的な活動することを通して、全ての児童・生徒が様々な場面で活躍でき、子供同士の信頼関係に基づく絆を感じ取り、紡いでいくこと、こういったことを絆づくりとしてこれまでも行ってまいりました。

そうした居場所づくりと絆づくり、これらを魅力ある学校づくりとして取り組んでまいりまして、令和4年度は、子供たちが学校づくりの主人公であることを目指す学校の姿として示し、小・中学校で子供が主体的に参画できる仕掛けを工夫して取り組んでまいりました。

令和5年度につきましては、そうした市内全小・中学校で取り組んでまいりました魅力ある学校づくりを継続・発展していくために、国の子どもの発達を支える指導に関する調査研究事業、こちらを第五中学校区で指定を受けておりますので、学校の主人公である児童・生徒による学校づくり、そして学校行事、学級活動などに主体的な参画を子供たちが行う取組をさらに推進し、市内全域に普及していくつもりでございます。

以上です。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 学力向上推進事業の委託事業の内容と中学校の学力向上に係るご質問について、ご答弁申し上げます。

こちら委託事業については、摂津SUN SUN塾という小学校6年生から中学校3年生を対象にしました少人数指導を含めた学校以外の学習の場の取組です。

中学校の学力向上につきましては、学校での授業改善はもとより、いかに家庭で子供たち自身が学ぶことを必要と感じながら自ら学習していくようなことが重要だと考えております。

そのためにも、キャリア教育等を充実させ、自分たちが自ら学びたいと思えるようにしていく、また、学びたいときに学べるというようなICT機器も活用した個別最適な学習、学びに向けて、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 実用基礎英語技能検定料負担金について、ご答弁申し上げます。

こちら3年間の成果なのですが、受検率に関して申し上げますと、令和2年度が42.5%、令和3年度が41.1%、令和3年が39.0%と微減というような状況でございます。

一方で、準2級以上の受検をしようと思った方が、令和2年度は82名、令和3年度は119名、令和4年度は121名と、より上位の級に受検しようと思っただけの方が増えているは一定の成果だと捉えています。

また、併せまして、CEFR、A1相当、英検3級の程度の実力を持っていると判定されるお子様が、中学校3年生の中で全体の半分近くまで増加してきたということも、一定の成果と捉えています。

しかしながら、例えば未受検者に、なぜ受検しなかったかというアンケートを採

ったのですけれども、その結果として、英検に興味がないということが大半を占めておりました。

また、議員ご指摘の既に持っているから受検しないというのが理由の方は1割未満という結果でございまして、受検者の半数は、自分が持っている級より上の級で受検されております。

これらのことから、英検を頑張っていこうと思う子と、英検に関して積極的に取り組まないというお子さんの差が出てきているところも見られます。

教職員の反応につきまして細かい調査はしておりませんが、積極的に受検を促して、受検者数が少し増えている学校もあれば、減っている学校も今ございますので、またそういったところは、この後調査していこうと思います。

ただ、開催の時期等も含め総合的に検討したのですけれども、やはり英検を受検することが目的ではなくて、英語の力を高めていったり、英語と親しみたいとか、英語は楽しいと思ってもらえることが大切であると捉えまして、英語の授業づくりでありますとか、ALTの派遣授業等、より充実していくように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 千里丘小学校のスケジュールについてでございます。

千里丘小学校の改築につきましては、令和5年から令和9年の5か年にかかる長期的な計画となっております。

大まかな予定といたしましては、まずは、令和5年度にプールを解体いたしまして、仮設校舎を建てている。令和6年度に特別教室棟東校舎を解体いたします。東校舎機

能を先んじて仮校舎に移しておく。そして、令和6年度に東校舎を解体、7年の2月から新校舎1を建てています。令和8年の4月から、新校舎ができた段階で、仮設校舎にあった子たちや機能をそちらに移し、そこにはもう体育館等もできてございますので、体育館と残りの校舎の解体をいたします。

令和8年9月頃から令和9年7月にもう一つの校舎、新校舎2を建てさせていただきまして、令和9年の9月から11月頃に、仮設校舎を解体する作業となっております。12月以降にグラウンド整備を行いまして、年度末に終了というような予定になっております。

令和5年度に予算要求をさせていただいている内容のスケジュールにつきましては、まずは4月から6月に外壁調査、アスベストの含有量調査等でございます。その後、6月から8月にかけて、特に夏休みを中心に給食調理室と職員室の修繕をさせていただきます。

先生方も数が多くなっておりますので、職員室を拡充という形で改修工事をさせていただきます。

調理室につきましても、令和5年度から、ますます入学する児童数が増えてまいります。令和5年度は何とか対応ができるのですが、令和6年度は給食室で賄える数がいよいよ足りなくなってまいりますので、令和5年度中に、先ほど申しましたガス回転窯を大きなものに入れ替えさせていただきまして、床下の修繕をさせていただきます。

その後、8月からプールの解体、10月から仮設校舎の工事を行いまして、2月以降に引っ越し作業というようなスケジュールでございます。

以上になります。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 プールが実施できない間の泳力の課題について、ご答弁申し上げます。

先ほど松田課長よりありましたように、令和5年度から解体工事が始まっていくのですが、令和5年度のうちは自校での水泳ができるかと思っております。

しかしながら、それ以降数年間、建て替えにより水泳ができない期間がございます。そのため、機会の減少によって泳力差が出てくる可能性はあると捉えております。

できる限り泳力差が出てこないようにしていくために、その期間は例えば温水プールなどの使用や、移動時間の負担もありますので、例えば外部の専門の指導員などの委託も検討しまして、少しでも子供たちの泳力差とか、学校側の教える教員の負担等も生じないように、検討できればと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてご答弁いたします。

予算は特に取っておりませんが、予算概要についてご説明をさせていただいてよろしいですか。

令和4年度の体力調査の結果を現在分析中でございます。今のところ小学校においては、結果は大阪府の平均よりも、全国の平均よりも下回っているというような状況ではございますが、一方、中学校では、全国平均には届かなかったのですが、府の平均は上回っているというような結果が出ております。

その背景として、運動部活動に所属しているお子さんが、部活で活動する時間というのが全国の平均よりも上回っておりまして、ひょっとしたらコロナ禍においても感染症予防対策を十分実施しながら、部活動の取組を推進したような成果も見られているのかもしれないと考えております。

ただ、体育の授業が好きかという質問調査の結果が、全国と比べても低いということもございますので、より子供たちが運動を楽しみと思えるような授業づくりを、当課としても教職員への研修を実施する等の対応を進めていきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 26番目のご質問です。拉致問題を学ぶための取組等について、ご答弁申し上げます。

拉致問題について、やはり我々としても重大なものであると捉えております。それを子供たちにも学んでいく教材としまして、アニメ「めぐみ」という教材がございます。

各学校の状況を調べましたところ、教員の研修等でなく、子供たちに対する授業の活用は、令和4年度は小学校7校、中学校3校で活用されておりました。全校で実施ということになっておりませんが、これは以前に比べては随分実施校が増えてきている状況です。

我々としましても、授業で効果的に活用していくことができますように、例えば人権教育の担当者会であったり、管理職に対する会、校長会、教頭会で、この教材の具体的な活用事例を提示しながら取り組んできたところですので。増加にはつながってきただものの、全校ではありませんので、引き

続き啓発等に取り組んでまいりたいと考えております。

続いて、27番目のご質問です。情報教育活用能力を高めていくためにどのように進めていくのかという内容だったと思います。ご答弁申し上げます。

市内の学校については、府の加配教員なども得まして、市全体で情報活用能力の育成について、ICT機器の活用等も含め取り組んできたところです。

今、学校ではICT機器の活用については日常的に、また組織的にできるようにはなってきています。

しかしながら、先ほどもご答弁申し上げましたように、授業の中で子供たちにしっかり力をつけていくための効果的な活用については、まだまだだと捉えています。授業改善に取り組みながら情報活用能力、また情報リテラシー、それに併せて情報モラル教材も活用しながら情報モラルをつけられるよう取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 生涯学習に係ります2点のご質問にお答えをいたします。

まず1点目、成人祭の式典内容につきまして、お答えをさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症予防対策からプログラムの内容を簡素化したり、進行の見直しを行ってまいりました。

ですが、これからの企画内容といたしましては、引き続き好評であった青春フリータイムの装飾、バルーンアート、こちらは実施したいと考えておりますし、式典の内容につきましては、新成人で構成します式典の運営や進行を行う、プロジェクトメンバーというのがございます。この方々と

もに、二十歳のつどいの式典の内容を検討してまいりたいと思っております。

次に、公民館の今後、社会教育施設としての機能についてのお答えをさせていただきます。

公民館につきましては、老朽化やバリアフリー化などの課題もございます。

また、ご意見として多機能化や多目的化する必要があるのではないかとということがございます。これらを踏まえまして、公民館の今後の在り方というのが示されております。これは、老朽化に伴う建替え等の機会を捉え、多機能化、多目的化に資する新しい公共施設にすることということが示されております。

このことを踏まえて、味生コミュニティセンターの基本構想というのが策定されているものと認識しております。

社会教育施設としての機能についてでございますが、公民館につきましては社会教育、生涯学習の拠点ということがございます。幅広い分野での講座を実施しております。市民性の強いものもございますが、公民館で学んだ地域の課題や趣味、実技的な受講をさらに掘り下げて、地域づくりを進めていくことが必要かと考えております。

各館それぞれ地域の特性がございますが、公民館の職員、事業者の皆様とグループ活動ができるような支援をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 暫時休憩します。

(午後2時15分 休憩)

(午後2時16分 再開)

○弘豊委員長 再開します。

嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 お時間を取っていた

だきましてありがとうございます。

2度目、要望も交えながら質問させていただきます。よろしく願いいたします。

まず、歳入の点につきまして3点お聞かせをいただきました。民生費負担金については、理解いたしました。ありがとうございます。

次の項目につきまして、過年度分の不足額があったことで、理解をいたしました。

恐らく過年度分の不足分があっても、園の運営に支障はないということによかったです。もしそういったことで園の運営等に何か問題があるとなれば、しっかりと行政として向き合っていくことも必要と思っております。今回の予算につきましては理解をいたしました。本来であればしっかりと過不足なくやっていくことが求められていくと思っております。そこはまた注意深く、今後事務に当たっていただきたいなど要望として申し上げておきます。

少子化対策の交付金で、父親がいかに育児に関わっていくのかというところで、交付金措置がされていると思えました。これは後ほど出てきた地域包括とも大変深く関連していると思えます。今求められている取組だろうと思えます。これはこれとして取り組んでいただきたい。

2回目お聞かせいただきたいのは、恐らく交付金を活用した様々な先行事例があると思えます。私もこの質問をするに際し、そこら辺のことをいろいろと拝見しました。全国のいろんな事例が紹介をされていて、摂津市としても有効なものとはどんどん取り入れていくことが今大切だと思っています。

令和5年度、まずは父親の育児の参加に取り組んでいくということです。併せて今後さらに充実させていくためにはどのよ

うな視点が要るのか。その点、お聞かせいただきたい。他の先進事例等も参考にしながらお聞かせいただきたい。

保育士の確保で、3点大変に詳しく説明をしていただきました。ありがとうございます。よく分かりました。これは摂津市だけではなく、どの自治体も保育士の確保は難しく、本当に処遇を改善していきながら、何とかして保育士を確保していこうとご努力もされておられると強く感じました。私は本委員会でも繰り返し申し上げておりますけれども、処遇改善が大前提にありながらも、そこだけでは出てこないやがいを保育士が感じていける取組も求められていると思うのです。

実際に保育士として働いておられる方が、自分たちが保育をしてきた子供たちが小学校にあがり、小学校で何か発表の場を御覧になられて、非常に胸を打つものがあったというお話を、たしか浅田課長からお聞きしたように私は覚えているのです。そのような取組を進めていくことによって、今まで自分たちが保育をしてきた子供たちが大きくなっていく姿を、保育士が自分の目、耳、肌で感じていくことが、摂津市で保育士を確保していく大きな原動力になっていくと思っています。

だから、処遇だけではない、摂津市で保育士として働くことのやりがいをさらに突き詰めていっていただきたいので、その点は要望しておきます。

2回目お聞かせいただきたいのは、大阪人間科学大学の保育士志望の学生が、摂津市の保育現場を実際に御覧になれる取組が始まったばかりだとお聞きをしています。実際はまだ採用につながっていないとお聞きをしています。令和5年度以降も続けていくべきだと思っています。そこ

ら辺で方針等があれば、お聞かせいただきたい。

続きまして、就学前教育・保育推進事業です。就学前の子供が小学校に入学するに当たって、育てほしい共通の姿を追い求めながら、いろいろと工夫もされていることはよく分かりました。

私はそういった姿を保育士や小学校の先生などで共有していただいていると思うのですが、それだけではなくて、保護者の方も共有をしていく。それに向けて、保護者の方も一緒になって子供たちの成長に積極的に関わっていくことが大切だと思うのです。

そういったことについてもしっかりと今後は教育委員会として、園とより連携を深めながら、保護者への共有についても、より積極的に取り組んでいただきたいと要望として申し上げておきます。

児童センターの件についてもご答弁をいただきました。いろいろと本当に考えていただいていることはよく分かりました。確かに摂津市の中では1園しかありません。ほかとの比較もできないから、もっと見識を深めるためにいろんな場に参加していると思います。また、中高生のボランティアについても考えていくということは、大変すばらしい取組になると強く感じました。

先ほど申し上げたように、今までは安威川以北に1か所ありました。今後、安威川以南の鳥飼地域にもう1か所できるわけです。実際先ほどお話しいただいたように、健全な遊びをすることによって、健康にもよろしい、情操面でも成長を促すことができるとのことでした。そういったことについてより突き詰めていただいて、児童センターが持つ機能、より明確に定めていきな

がら、安威川以南にもう1か所できてよかったと皆さんに思っていたいただけるような運営をよろしく願います。要望として申し上げておきます。

子どもの生活実態調査につきましても分かりました。令和3年度には内閣府から調査項目が示されているので、まずは調査をしていただいて、そこから浮かび上がってきた問題についてしっかりと対応ができるように、これもよろしく願います。

家庭児童相談事業で大変詳しく答弁していただきまして、よく分かりました。確かに大変に悲しい事件があってから、スーパーバイザーや擁護ソーシャルワーカーの導入、本当に様々な取組をしていただいたと聞いています。約65%に再通告があったことについては、非常に重く受け止めていかなければなりません。それを踏まえ、令和5年度新規事業として行っていく親支援プログラムもやっていこうという発想になったと聞いております。親支援プログラムを含めて、いかに効果的な取組ができるのか、非常に多くの皆さんに注目が寄せられている取組だと思っております。ぜひその点についてもよろしく願いし要望とします。

続きまして、ひとり親家庭自立支援事業です。自立を促していくためには就労にまでつなげることが大切だということが、石原部参事の答弁の中で一番大切なポイントだと感じました。

コロナ禍で働き方も相当に変わってきました。今まではその場に行って、会議にしても、みんな顔を合わせてやるのが基本でしたが、リモートで会議ができるようになったりしています。本当に働き方も相当に変わってきていると思うのです。

そういったことをしっかりと踏まえ、ひ

とり親家庭の支援にもつなげていくところが求められていると思っています。

代表質問の中で、市内の事業所の支援という形で、リスキリングをもっと支援していくことで、事業の学び直しであるとか、あるいは事業展開を促していくべきだという話をさせていただきました。私はひとり親家庭の自立支援を考えたときにも、就労が課題であるならば、リスキリングもしっかりと踏まえた上で、いろんな案を提案できる取組が必要と思っています。今後、その辺について、実際に就労につながるために、どのような課題があるのか。令和5年度どのようなことができるのか。2回目教えていただきたいので、よろしくお願いをいたします。

子育て世代包括支援事業については、先ほどの質問と併せて、よろしくお願います。

母子健康診査事業につきましては、令和5年度、視力についてより綿密に検査できる機械をもう一台増やしていただく、これは大変に心強く思っているところです。

当然子供はそれが普通だと思っているわけです。自分が人よりも物が見えてないとか、あるいは、耳がよく聞こえてないことを分からないわけです。やはり専門的な視点でアドバイスをしてあげることが大変重要です。そのことによって早期に治療ができれば、改善につながる可能性は相当に高いと思っています。特に乳幼児の健康診査は大事です。その中でも視力や聴力についての専門的なアプローチは、本当に大きな可能性を持ったものだと思います。まずはこの取組を進めていただいて、さらにアンテナを高く張って、効果的なものがないのかについても、今後、引き続き研さんを重ねていただきたい、この点につ

いても要望として申し上げておきます。

通学区域の問題です。令和5年度に審議会の予算が計上されていないことについては理解をいたしました。鳥飼小学校と鳥飼東小学校との審議会答申が出るまでに、いろいろと担当課として苦勞していただいて、その中で中学校についてもしっかりと見ていく必要があると明記をされているわけです。確かに令和5年度では、そこまで踏み込んだ取組ではないのかもしれませんが、待ったなしの課題であることについては、担当課としても強く認識をいただいていると思います。

2回目、小林部長からお話をお聞きしたい。1年間、審議会答申が出るまでにいろいろと苦勞を重ねてこられて、保護者の様々な声を聞かれてきたと思います。小学校の在り方については、一つの方向性が示されたとしても、中学校についても同じような希望があるのではないか。その辺はどのように感じられて、今後どうつなげていくのか。お聞かせいただきたいので、よろしくお願いをします。

新入学用品支給事業です。ランドセルの支給について、まずはアンケートを採っていただいたことについては、評価をしたいと思います。小学2年生ぐらいまではほぼみんなが使っているけれども、小学3年生以降になるとだんだんと減っていくことについては、悲しいと思います。それは支給ではなくて、それぞれのご家庭で購入したものであっても、そうなのかもしれないです。私はやはり無料で何かを支給していくことについては、慎重になっていくべきだと思っています。一つ提案です。今後ランドセルの支給については、希望される方には支給をしていく。

家庭で用意して、子供たちに長く使わせ

るというご家庭もあるかもしれません。そういったご家庭にはそのようにしていただき、全ての方にお渡しするのではなくて、希望制にしたらどうかと思います。ぜひそこから辺のことについても、一度ご検討をいただければと思いますので、よろしく願いを申し上げます。

続いて、安全対策事業でございます。

順次小学校の通用門をオートロックにしていくことについて分かりました。受付員制度をなくさず、時間を集約してやっていくということなので、よく分かりました。

この取組は思い返してみると、たしか滋賀県で、自分の子供が通っている学校の別の児童をほかの親があやめてしまうことがあったり、大阪教育大学附属池田小学校事件があったり、子供の安全をいかにして守っていくかが、社会的な大きな関心事になった。

そのときに摂津市は、子どもの安全安心都市宣言を採択して、一つの目玉の取組として、受付員制度が始まったと私は理解しております。

そのときの精神を忘れることなく、より子供たちの安全を守る取組をしっかりと構築していただきたい。

ただ、子供たちの心理的な影響も考えたときに、あまり物々しい状況にするのではなく、人の力もお借りをしながら、子供たちの安全を確実に守っていく方法が、私はいいと思っています。今後どのようなことができるのか、ぜひこの点についても、研究を重ねていただきたいと要望として申し上げます。

教育相談事業についてはよく分かりました。体制や人選について御答弁をいただきました。しっかりと取組を進めていただきたいと要望として申し上げます。

不登校の状況です。以前摂津市では不登校の児童・生徒の割合が高い状況だったと思います。その後、学校の先生方のご努力下、相当な改善が見られたと思います。現在はこういった状況なのか。

いろんな要因があると思います。例えば、学校の中で嫌がらせにあったり、いじめにあったりして、外的な要因で不登校になってしまった子供、内的な原因によって学校に行けない子供もいると思うのです。そこから辺の状況は、教育委員会としてしっかりとつかんでおられると思います。あまり具体的な話はできないかもしれませんが、現在の状況をどのように捉えておられるのか、2度目お聞かせいただきたい。

それと適応教室についてお聞きをしたいのです。適応教室に通っている児童・生徒の地域的なばらつきの特徴があるのか。分かっていることがあれば、お聞かせいただきたい。

研修のお話で、ぜひ人権の感覚をしっかり磨いて、キャリア教育を重ねるよう、ぜひよろしくお願いをしたい。

大変に驚いた一つの出来事として、昨日、テレビ報道されておりました。ある地域の吹奏楽部の指導者が、普通であれば考えられないような指導をしていたことが出てきました。社会通念上の常識で考えたら、人権感覚がおかしいことが、最近よく報じられていると思います。ぜひそういったところについてもしっかりと課題意識を持って、研修に当たっていただきたい。

学校の教師は、児童・生徒に対して非常に影響力があります。対等の立場でないわけです。対等じゃない立場としてのふるまいがあると思いますので、より高い人権意識といったものが求められてきます。そういった視点からよろしくお願いしたい。

続いて、キャリア教育でございます。

令和5年度の具体的な取組についてはよく分かりましたので、進めていただきたい。常々私は本委員会の中でも、また本会議でも申し上げております。キャリア教育を積み重ねることによって、子供たちが、自分たちがこれぐらいの能力があるから、こういう道に行けるという消極的な道の選び方ではなくて、いろんな社会に出ておられる方の話を聞いたり、あるいは現状を聞いた中で、今の力では無理かもしれないけれど、こういう仕事、役割で社会の役に立ちたいと、まず自分の気持ちを定めていくということが大事であると思います。それを実現するためにはどんな力があるのだということを考えられる原動力につながっていくと思っています。

簡単に言うと、キャリア教育が個々の子供たちの立志というところまでつながれるかだと思います。そういった視点から、本当にそこまでできていると今お考えなのか、お聞かせいただきたいと思います。2回目よろしくをお願いします。

生徒指導でいかに児童・生徒の自己有用感を高めていくのかです。今お話を聞いていると、第五中学校で進めてきた取組をより摂津市全体に広げていこうということになるかと思っています。

第五中学校の取組は、文部科学省でも大変に高く評価されたとお聞きをしております。そういった取組を市内に広げていただくことは、大変に効果的なものと思っております。ぜひその点しっかりと努めていただきたいなと要望として申し上げておきます。

学力向上推進事業でございます。摂津SUN SUN塾については理解をできました。中学校で小学校のように、学力が上が

っていないことについて、家庭学習に問題がある。そこを定着させていくことが大切だというお話があったと思うのです。

その次の英語教育と関係していくのですが、私はもし英検を子供たちが受検していくという、一つ分かりやすいきっかけがあると、家庭学習につなげていきやすいかと思っています。

今回英検の受検料の補助をやめて、ALTの派遣とかに力を入れていく、それはそれでやっていただきたい。

ただ、子供たちにとって分かりやすい目標が、それぞれのご家庭にあることによって、目標に向けて家でも頑張ろうと思って、家庭学習を定着させていく意味では、非常に大きなツールとして寄与したと思うのです。何かそのことが非常に残念に思うのです。

今回なぜ英検の受検への補助をやめたのか、いろいろとお話をいただきました。

受検をしてない子からしてみたら、そもそも受ける気がないのかもしれませんが。

一方で、これに向けて頑張ろうと向上心を持っている子がおるわけです。向上心を持った子がより高みを目指すような取組は非常に重要と思っています。

申し上げたいのは、一つは家庭学習を定着させる意味でも、英検受検に補助することは有効なツールになり得たのではないかと。その視点から私は残念に思っています。より高みを目指そうとする子供たちにとっても、これは一つのモチベーションにつながっていたと思うのです。今後児童・生徒の向上心をかき立てている取組をこれ以外でも構築していただきたい。

何度も申し上げますけれど、ALTを派遣したり、より効果的な取組は当然やっていただきながら、向上心をくすぐる取組が

今後あるのか、ぜひ考えていただきたい。この点が、今回の予算におきましては残念であると申し上げます。ぜひ今後また違った形の取組を期待しておりますので、よろしく願いをします。

小学校の施設について、千里丘小学校の建て替えのお話、よく分かりました。実際の授業に差し支えがないように、本当に工夫もされておられると感じました。また、プールの授業、泳力については、教育委員会としても大事な視点であると感じていると思っています。温水プールや、いろいろな環境を利用させていただいて、子どもたちの泳力に差し支えがない取組を期待しております。よろしく願いを申し上げます。

それと、予算計上していないけれども、全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてもお話をいただきました。この取組が始まったときに、たしか摂津市は小学校も中学校も結構いい成績でした。学力では問題があったけど、摂津市の運動能力はたいしたものだと、我々も非常にすばらしいと感じたのです。その後、この調査が進んでいくにつれて、大阪府の平均も下回り、全国平均を下回る事が続いて、我々もそうですし、恐らく教育委員会の皆さんも問題意識を持たれたらと思っています。

中学校では、いい成績を残しているのですが、それを是としていきながらも、体育の授業は、指導する方からしても大変に難しい授業だろうと思っています。その点は、より研修・研さんを重ねていただいて、よろしく願いをし、要望として申し上げておきます。

拉致問題については、小学校で7校、中学校で3校、実施されているということです。ぜひ全校で実施されるように、教育委員会としても支援をしていただきたいと

強く要望として申し上げておきます。

それと、情報教育についてです。2回目お聞かせいただきたい。先ほど情報のモラルの話や、リテラシーについてお話をいただいたのです。今ほとんどの小・中学生がスマートフォンを持っているような時代になりました。それは非常に危険と隣り合わせであると、大人の皆さんは分かっておられると思います。

私は以前に本会議でもお話ししました。あるところで特殊詐欺の受け子に中学生がなってしまった事例があり、特殊詐欺のような犯罪は、もちろん自分自身が被害者になることも防いでいかなければならないけれど、加害者になることについても、もっと課題意識を持たなければならないと思っています。

極端なことを言うと、被害者になった場合は取り返しがつかないかもしれませんが、加害者になってしまうと、取り返しはつかないわけです。しかも、安易な気持ちでスマートフォンを使って、見ず知らずの人とやり取りしている中で、危険に巻き込まれて、抜け出せないケースもあるとお聞きをしております。そこに中学生までもが、加わっていく危険性に、今我々は置かれているのだと、全ての人が危機感を持たなければいけないと思っています。

そういったことについて、よりしっかり学校で指導していただけるような取組をできないか、かつて提案したことがありました。具体的に何か取組があったり、今後の方向性があるのか、そこら辺についてお聞かせいただきたい。

成人祭についてです。今年の1月の成人祭に、我が家の第一子が参加させていただきました。改めて思ったのが、成人祭がその日だけで終わるのが大変もったいない

ということです。

この成人祭に関わっていく新成人のプロジェクトチームのメンバーは、確かにそこまで打合せをしたり、活動の機会はあるのかもしれませんが。何かもっと違った角度から、子供たちの成長を促す取組があってもいいのではないかと思ったのです。

これは一つの提案です。中学校のときに、多くの先生方がその学年の子供たちに関わってくれていたわけです。改めて、二十歳を迎える1年間の中で、例えば当時学校の先生をしていただいた方に、どこかの場でお越しいただいて、あのとき私たちが君たちに伝えたかったことはこういうことなんだと語ってもらい、もう一度子供たちが学び、二十歳の子がより成長できる工夫ができないかと本当に思うのです。

それは、今回我が家の子供が二十歳になるというところで強く感じました。二十歳のつどいが1日というのが本当にもったいないと思います。生涯学習課が所管しているわけですから、子供たちが小学校を卒業し、中学校を卒業し、そこで終わりではなくて、まさに生涯学習といった視点から向き合っていたいただきたい。これは唐突なアイデアかもしれませんが、そんなことを強く感じたので、今後何かご検討いただきたい。よろしく願い申し上げます。

それと、公民館についてです。私は代表質問の中で、味生コミュニティセンターに係る質問で、驚いたところがあったのです。公民館は社会教育施設であって、これから地域を考えると、そこにとどまっていけないのだという答弁にも聞こえるわけです。そうではないでしょう。実際にその地域に公民館があって、社会教育施設ではあったけれども、地域の交流にも一定関わってこられたと思っています。

改めて公民館が地域にあることの意義、社会教育施設があることの意義について、もっと声高に主張ができればと思っています。難しい課題かもしれませんが、ぜひそういう視点で、公民館運営にもっと関わっていただきたいと要望として申し上げておきます。

以上でお願いします。

○弘豊委員長 暫時休憩します。

(午後2時53分 休憩)

(午後3時20分 再開)

○弘豊委員長 再開します。

休憩前に引き続き、2回目の答弁からお願いします。

坂本課長。

○坂本出産育児課長 地域少子化対策重点推進交付金の先進事例と今後どのように取り組んでいく予定かというお問い合わせに対してご答弁申し上げます。

まず、先進事例といたしましては、主に結婚であるとか出会い、新婚生活支援に対する取組でございます。具体的に申し上げますと、婚姻に伴う住居取得費用や、あと結婚支援センターの開設等でございます。本市と同様の取組、父親支援等の取組としては、福井県の勝山市がございまして、この交付金により国が期待するところといたしましては、未婚化・晩婚化対策の取組とされております。

本市といたしましては、令和5年度は、先ほども申し上げましたように、まず父親支援、子供が生まれてからの環境整備に取り組んでいくところでございますけれども、ただ、母子保健のみの取組であれば、あくまでも限定的となってしまうので、各課各部がそれぞれの事業を点で進めるのではなくて、今後は令和5年度よりもっと先というお話でしたけれども、今後

は相互に連携いたしまして、少子化対策、子育て支援という大きな問題に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 保育士確保の取組についてでございます。

委員におっしゃっていただきましたとおり、令和4年度、大阪人間科学大学、摂津市保育連盟、それから摂津市の共同事業で、大阪人間科学大学で保育士を目指す学生を対象に、市内の保育施設見学バスツアーというものを行いました。せっかく縁あって摂津市で学ぶことになった学生に摂津市で働いてもらいたいということが、企画した趣旨でございます。実際に施設を見学してもらって、園長の話聞いてもらって、また質問してもらって園の雰囲気を感じていただいて、働きたいと思える園に出会っていただけたらと思っております。令和5年度につきましても引き続き実施を検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 ひとり親の就労につなげるための課題というところでございます。

本市で取り組んでいる内容としましては、まず自身の能力開発の取組を支援するものとしまして、教育訓練講座への補助というものと経済的な自立に効果的な資格を取得するための補助を行っております。若干件数的には伸びている状況ではございますが、その後のフォローを、いかに就労に取得した後につなげていくか。そのために庁内の関連部署と連携を取ること、ま

たハローワークと連携を取って、そこを密にしていこうと、そこは大切なことかと思っております。それと、ひとり親世帯の方々が、年代にもよるのですけれども、人生設計といいますか、ライフプランをしっかりと描けるような社会の受入体制といいますか、そういうものも大切ではないかなと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 小林部長。

○小林教育総務部長 鳥飼地域の学校の適正化についてのお問いでございます。

今年度、4回の審議会、また、地域の方々を対象とした意見交換会を開催させていただきましたけれども、私もその場に同席をさせていただきますと、とりわけ保護者の方のご意見も聞かせていただいたところでございます。特に審議会では、学識経験者、自治会長、PTA、就学前児童の保護者、青少年指導員、学校長の計19名で審議をさせていただきました。鳥飼地域の人口減少がある中で、各校区の今後の人口推移等もお示しする中で、様々な観点で議論は必要ですが、特に喫緊の課題であります鳥飼小学校、鳥飼東小学校の適正規模・適正配置について、まず、何よりも子供たち、そして保護者の視点を最重視する中で議論をしていただいたところでございます。特に保護者の方からは、やはり、子供の教育環境、自分の子供また地域の子供のことを考えたご意見が多かったように思います。今の鳥飼東小学校、鳥飼小学校の単学級におけるメリットとして、例えば子供たちに目が行き届くであったり、きめ細やかな指導ができる教育を受けることができるといったご意見等もありましたけれども、やはり、一方でデメリットといいますか、クラス替えができないであった

り、人間関係が固定化する、行事の持ち方等々、そういったところも含めて不安であるといった声も保護者の方からは多くありました。それと併せて、学校が遠くなる場合、特に低学年の子供なんかは通学手段や、安全面の不安をおっしゃる方も多かったと感じております。そういったものも含めて答申の中では、鳥飼小学校と鳥飼東小学校を統合するといった方向性を出していただきましたけれども、留意事項としては通学手段、移動手段と併せて、先ほど委員からもありました、第五中学校の部分についても留意事項として検討すべき課題であるといったことをいただいております。第五中学校につきましては、令和14年の1学年1学級という予測であり、今思えば、長く感じるかも分からないですけれども、やはり、それはもうすぐに来るような課題でございまして、すぐに準備をしておかないといけないと我々も認識はしております。令和5年度は、まずは鳥飼小学校、鳥飼東小学校についての考え方を整理していきますけれども、第五中学校につきましては、中学校の統合となりますと第二中学校、また、その校区にあります小学校の課題も見えてくるところがありますので、その部分を議論する必要があると思っております。今回のような審議会や、地域の方々のご意見を聞く中で、中学校の在り方については慎重に、そしてスピード感をもって取り組んでいく必要があると考えておりますので、そのための準備を令和5年度はしっかりと、遅れがないように取り組んでいくことが必要だと思っております。

○弘豊委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 本市の不登校の状況と不登校児童・生徒の内的要因についてのご質問にお答えします。

本市不登校児童・生徒の人数は減少傾向にございましたが、令和3年度から増加に転じている状況でございます。内的要因につきましては、本当に一人一人事情は異なるのでございますが、学校からは、例えば人間関係への不安または学業への不安ということで、様々な不安というものも多く報告されております。要因ときっかけにつきまして、ケース会議で丁寧に見立て、または市教委が作成しました子供や保護者の願いを確認する資料を各校用いまして、一件ずつ丁寧に対応してまいります。

以上です。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 適応指導教室パルの利用状況についてお答えいたします。

令和4年度ですけれども、安威川を挟んで安威川以北の利用者が9名、安威川以南の利用者が9名。令和3年度は、安威川以北の利用者が7名、安威川以南の利用者が10名。令和2年度は、安威川以北の利用者が8名、安威川以南の利用者が4名と年によって差はございますが、大体同じくらいか、あるいは少し安威川以北が多い現状です。

全体的に不登校の数は、南側が校区も多いこともありますし、南側が多いと考えているのですけれども、利用数が同じくらいあるということ、また距離の問題。教育センターが北側でございますので、そこに通うまでに、例えば小学生のお子さんが自分で通うことは危ないです。保護者の方に送迎をいただいております。距離のことがハードルになってうまく利用できないとかいうケースも想定されます。そこで、次年度につきましては、パルの担当の会計年度任用職員を1名増員いたしまして、新鳥飼公民館でありますとか、別府の

コミュニティセンターの場所をお借りして、そこでパルを週に2回程度開設させていただいて、利用状況等も踏まえながら、よりお子様の支援を充実させていきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 20番目のご質問のキャリア教育がつながるのかということについてご答弁申し上げます。

委員がお話になりましたように、子供たちが社会に役に立つと思える、また志を大切に、そのためにどんな力が要るのか、そういったことを考えていくこと、これは本当に重要であると捉えております。

キャリア教育については、子供たちが自分の発達段階を踏まえまして、社会のために自分に何ができるのか、今までの学びが社会とどのようにつながっているのか、学びの轍を考えて、未来を切り拓く力を育み、生き方を考えていく教育と捉えております。したがって、委員がおっしゃったように、キャリア教育については、我々としては立志につながるというものだと捉えているところです。

27番目のご質問で、情報モラルに関わりまして、ネットの犯罪に関わってくるのではないかと、取組の方向性に係る質問についてご答弁申し上げます。

今回、ご紹介もさせていただきました情報モラル教材の中にも、例えばSNSなどに不適切に、不用意に書き込むことによって犯罪に巻き込まれていくような内容であったり、フィッシング詐欺など犯罪に関わる内容についても取り上げられております。特に中学校段階の体系表の中に中心的に取り組むものとして示しているところです。の小中学校では、例えば小学校で

非行防止教室とか、中学校で薬物乱用防止をテーマに警察と連携した出前授業なども行っているところです。また我々としなくても、生徒指導の担当者など、SNSの被害や加害になるかもしれないという可能性について、課題意識を持てるよう共有をしているところです。今後も警察などの関係機関との連携を深めながら、また保護者に対する啓発も含めまして、ネットトラブルとか犯罪にならないよう努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一郎委員 ありがとうございます。

まずは少子化についてです。令和5年度、摂津市においては父親支援に力を入れてやっていくということです。これは代表質問でも恐らくほぼ全ての会派が触れておられたように、少子化といったものが当初の想定よりも相当に早く進んでいる状況がございます。これを解決していくためには、これをやれば大丈夫だというのは結局ないわけです。それぞれの自治体が置かれている状況もしっかりと踏まえた中で、総合的に構築していかないと、この問題は絶対に解決できないと思っております。

最後に一つ提案です。ぜひ、庁内で少子化をテーマにして、いろいろな施策について一度検討を重ね、今までと違ったアプローチができるのではないかと思います。一つのプロジェクトチームのようなものを立ち上げて、少子化問題にしっかりと光を当てて、少しずつでも結果を出していく取組が今求められていると思えます。それは代表質問の中でも少し触れたのですがけれども、今後どう進めていくべきなのか最後に大橋部長からお聞かせいただ

きたい。よろしく願いいたします。

保育士の確保についてです。バスツアーを令和5年度も計画していただくということです。これはぜひお願いをしたいと思います。実際に保育士の方も、自分が働く現場の雰囲気を知っておくことは、大切なことだと思うのです。実際に働いてみたけれども、何かその雰囲気が自分に合わないとなるとミスマッチが起こってしまいます。それは結局早期離職にもつながると思います。せっかく保育士を育てていただく教育機関が我が摂津市にあるわけです。その力も借りて、お互いにとっていい関係を築くことは、大切なことだと思っております。まずはバスツアーを展開していただいて、保育士を目指す方に摂津市の保育現場の雰囲気、状況を肌で感じてもらう。そのことを通じてまた摂津市の保育現場もよりよくなっていくと努力していくと思うのです。だから、相乗効果が生まれる取組ではないかと思っております。引き続きよろしく願いしたいと思っております。そしてこれにとどまることなくいろいろな策を講じていただきたいと要望として申し上げておきます。

それから、ひとり親支援のお話をお聞かせいただきました。ひとり親家庭の方が自立していくことが大切だということが共通の思いだと思います。そのために就労までつなげていくことが大切だということについては、全く異論はないところです。まさか今回のコロナ禍によって、これだけ働き方が変わるとは私自身も思っておりませんでした。民間の会社によっては、もう原則がリモートワークというところもあるようです。そういった状況もしっかりと踏まえた中で、これは市内だけではなくてハローワーク等、外部の団体とも連携し、

より効果的な働き方の提案ができる、それに基づいた能力の開発ができる施策の構築を、強くお願いをしておきます。

続きまして、通学区域のことで部長からお話をいただきました。まずは鳥飼小学校、鳥飼東小学校の在り方について一定結論を出されたことについては、部長を初め関係課の職員の皆様方のご努力に敬意を表したいと思います。簡単なことではなかったと思います。だからこそ私は間髪おかずに、スピード感をもって中学校についても皆さんに考えていただく働きかけが必要とされているのです。摂津市は一つの中学校には二つ以上の小学校の児童が通う体制です。それは、中学校に上がったときに新たなコミュニケーションを築く能力は大切だと、中学生が学ぶための環境が必要だという強い理念の下で進めてきたと思っています。今回、仮に二つの小学校が一つになったときに、一つの小学校がそのまま一つの中学校に上がっていく状況が何年か続くかも分からないわけです。そのことは、長い目で見た場合には解消され、学校施設の再編をされるかもしれない。しかし、過渡期の子供たちからしてみると、その環境は、私は課題として残ってくると思います。まずは今回その答申が出ました。ぜひスピード感をもってやっていただきたい。令和5年度では計画に上がってないかもしれませんが、ぜひどんどんスピード感をもって取り組んでいただきたい。ここまで結論を導いてきていただいたことに敬意を表しながら強く要望をしておきます。よろしく願いを申し上げます。

それから、不登校のお話いただきました。不安といったものが大きいというお話です。子供は当然生まれてきてからずっと基本は家庭で育っていくわけです。教育委

員会の中では次世代育成部ができ、子供が生まれてからずっとその成長を縦断的に見られる仕組みができています。例えば、つどいの広場なんかで、子供たちの心の成長を促していくことは、より子供たちの適切な成長につながっていくということについて、保護者の方に投げかけることもできると思います。不登校になる、あるいはその前段階で対応するよりも、子育てという段階から、育児をする段階から保護者の方にしっかり働きかけていくことが、長い目で見た場合に不登校の問題にも関わってくると思っております。また今までと違った視点でこの問題に取り組んでいただきたい。対処療法をしっかりとやっていただきながらも、しっかりと根本療法をやっていただくように要望を申し上げます。

適応指導教室に通う地域的なお話なのですけれども、よく分かりました。距離がネックである場合もあり、安威川以南の公共施設も活用されたとのこと。まずは令和5年度しっかりと進めていただきたい、要望として申し上げます。

それと、キャリア教育についてです。私は、今、摂津市が行っているキャリア教育は大変すばらしいものだと感じております。ただ、まだ、さらに磨き上げていく段階ではないのかなと感じています。まずは小学校で、子供たちが本当にやりたいものを見つけて、それに向かって一歩踏み出していくところまで目標に持ちながら、キャリア教育を進めていただきたい。本当にこれは強く期待をしておりますので、よろしくお願いをします。今回、文部科学大臣からいろいろと評価されたので、そのことを是としておきながら、さらに磨き上げができると思っています。これは本当によろし

くお願いをします。そのことが結果的には学力にも絶対に跳ね返ってくると思います。強く期待をしておりますので、よろしくお願いをいたします。

情報教育についてです。私は本当に危機感を持っているのです。本当に自分に悪気がなくても、いつの間にかそういう犯罪に巻き込まれている可能性が否定できないと思っています。私がたまたま見たのは大学生でした。ちょうどコロナになってバイト先が休業になって生活ができない。しかも、一人暮らしをしているので家賃も払わないかん、本当に困っている。そのときに高額バイトの広告に飛びついた。そのときは、まさかそれが犯罪につながるような情報だと分かっていなかったのです。そんなことは全く思っていなくて、ただ軽い気持ちで割りのいいバイトがあると思って飛びついた。実は、それが特殊詐欺に関わるものであったということで、検挙されてしまった。それはもう取り返しがつかないわけで、一歩間違えると、我々のすぐその先にはそういった危険性もあることを、子供たちも我がこととして考えてほしいのです。子供たちだけじゃなくて、保護者の方にも、お子さんが今置かれている状況は、実は本当に危ない可能性もあるのだということを知っていただきたいと本当に思っています。これは、今まではそういった視点で子供たちにアプローチをしたり、保護者にアプローチをしたことはなかったのかもしれないです。もう状況は変わっているのだとぜひ認識をしていただきたい。警察のお力もお借りをしながら取組をしていただきたいと要望として申し上げます。

1点だけお願いをいたします。

○弘豊委員長 では、大橋部長。

○大橋次世代育成部長 そうしましたら、答弁をさせていただきます。

今、嶋野委員からご示唆いただきました少子化対策というものは、これだけやっておけばいいというものではなくて、そういうことからすると組織、市の全体の政策として捉えて、組織横断的なプロジェクトチームというものをつくって少子化対策のことについて議論していくと。非常に有効な手段といたしますか、やり方だと私も思います。以前はよく若手のPTとかいうのを、市の横断的な政策課題に対してプロジェクトチームというのを設置してよく議論していたのですが、最近あまり少なくなってきたなと個人的には思っているところなのですけれども。やはり、少子化対策というものは、おっしゃっていただきましたように、市政方針では、子供ということをテーマに長らく市政方針で書かれていたわけなのですけれども、少子化対策は子供だけの問題ではございませんので、親御さんや、当然福祉の観点で、ひよっとすると建設部の視点ではそういったことが出てくるかもしれません。それは、組織横断的なPTなりの組織をつくって、少子化ということにしっかり着目しながら議論をしていく。既にある事業をもう一度少子化というくくりで議論することによって、また見えてくるという部分もある可能性もあると思いますので、これは正直我々の所管というよりも、どちらかという市政策推進課の所管ということになりますので、ぜひ政策として少子化対策ということを優先順位の高い政策課題として捉えていただいて、そういった手法で取り組んでいければ、次世代育成部の中の事業も改めてまた検討といたしますか、新たな視点で議論できるのかと思いますので、ぜひそのよう

になればいいかと思います。

以上です。

○弘豊委員長 嶋野委員。

○嶋野浩一朗委員 ありがとうございます。おっしゃるとおり、次世代育成部だけでできるものじゃないと私も思っています。ただ、そのきっかけをつくっていくのは、実際に少子化と向き合う次世代育成部になると思います。まずは部長を初め、その思いを強くしていただいて投げかけていていただきたい。そのことによって、思いもよらぬ方向から可能性が見えてくると思うのです。その結果、今までと違ったアプローチができる。それが、例えば合計特殊出生率なんかにも表れてくると思っています。まずはしっかりと庁内的に部長からも声を上げていただきたい。要望として申し上げて、終わらせていただきます。

○弘豊委員長 では、質疑を続けます。

西谷委員。

○西谷知美委員 当初予算の主要事業一覧6ページ、子ども・子育て支援計画の予算が上がっている点です。この支援計画について、最初にアンケート等を取られると思うのです。ちゃんと当事者の声を拾って事業計画に反映される形にしてほしいというのがあります。例えば前回の事業計画で出てきた要望を見ても、地域における子育て支援の充実を要望されている方が46.1%いらっしゃいました。あとは教育環境が整っていないはかなり高く53.7%でした。それに対してこの数年間どのようにアプローチしてきたかについても考えつつ、支援計画の予算を立てて、結局実行できてなかったら、計画を立てても計画倒れになってしまうと思います。教育環境が整っていないのは塾問題だったりすると思うのです。北部には塾があ

るけれども、南部には塾が足りてない部分もあると思います。では、誘致するのか。それとも、北部に通える仕組みをつくるのか。今、高齢者施策として、移動サービスをNPOに委託したりしています。それを子ども・子育てでも実施してみるとかいう感じです。要望をきちんと拾い上げて施策に反映できる計画を実施してもらいたい。その辺、会議の人選や、計画を立てるに当たっての具体的なプランについてお聞かせいただきたい。

2点目、6ページ、使用済みおむつの持ち帰りの廃止について予算が上がっています。以前、私が2021年12月の一般質問でさせていただいたのを実施していただいて、大変喜ばしいことだと思っております。詳しい内容についてお聞かせいただきたい。

3点目、保育業務支援システムを導入することです。水谷委員の質疑にもありました。もう一回詳細について簡単に説明いただきたい。

4点目、6ページの医療的ケア児受入体制の整備費用について詳しくお聞かせいただきたい。

5点目、7ページの病児保育事業の予算についてです。代表質問の中で水谷委員が質問されて、受入人数が6人、またクリニック併設ですごく充実した病児保育施設になると理解しました。具体的な内容について、あと予約の仕方などについてもお聞かせいただきたい。

6点目、保育士の確保に向け、民間保育所の宿舎借上げに係る費用の補助上限を撤廃することです。もう少し詳しくお聞かせいただきたい。

7点目、妊婦及び乳児の保護者への伴走型相談支援と経済的支援を一体的に実施

ということです。妊娠8か月での訪問がメニューに加わるということです。これは具体的にどういうことを想定して訪問をするのかをお聞かせください。

次は、地域子育て支援拠点事業です。かるがも広場で開催する講座の一部をオンライン化は、具体的にどのように進めていくのかをお聞かせください。

次に、出生届を出した保護者を対象に児童虐待の未然防止に係る啓発冊子を配布することです。これはどういった形で実施されるのかをお聞かせください。

様々な委員の質疑にありました親支援プログラムについてです。シングルの方もいらっしゃると思います。かけもちでお仕事されている方とかで時間的に余裕がなく、平日にお休みが取れない場合に個別相談などの対応をされるのかをお聞かせください。

次、11番目、日本語指導教育事業についてです。令和4年第2回定例会の一般質問で聞かせていただき、通訳の機械を配備するということでした。どのような配備になるか詳細をお聞かせください。

次、12番目、部活動指導員についてです。色々質問があったかと思うのですが、学校から具体的な要望等はあったのかとスケジュールについてお聞かせください。5名増員するのですか。

次は、13番目、キャリア教育については要望のみです。子供たち自身が学校をつくっていく形で河平部参事からご説明がありました。私が以前勤めていたところに、茨木市の中学生が自分自身で職業体験をしたいと自分で電話をかけてきて社長にかけ合ったことがありました。受け身ではなく、子供たち自身がつくれるような形も将来的にお考えいただきたい。要望でお伝

えしておきます。

次に、情報モラル教育です。教材についてのご説明などを先ほどお聞きしました。ネットニュースを見ましたら、衝撃的なニュースがありました。児童ポルノ犯罪者の加害者に当たるのが、10代の子供が圧倒的に多いというニュース記事でした。そういう画像を上げるだけで加害者になってしまうということです。記事の調査によると、そういう画像によって実際に犯罪に巻き込まれた児童・生徒がたくさんいるという非常に恐ろしい記事でした。実際に、嶋野委員も触れられましたけど、もう中学生だったらほぼ100%の割合でスマートフォンを持っています。小学校でも高学年だと七、八十%ぐらいは持っていますので、ぜひ喫緊の課題として取り組んでいただきたい。要望でお伝えしておきます。

次は、チーフスクールソーシャルワーカーの配置についてです。以前、私自身が個人的に参加したある勉強会で、スクールソーシャルワーカーは教員ではないので学校で孤立しやすいと聞きました。チーフをつけていただけるとスクールソーシャルワーカーの相談相手ができるので、それが望ましいというご意見をお伺いしました。この予算化はすばらしいことだと思うのですが、スクールソーシャルワーカーにおいて地域資源というのが非常に大事になってくると思います。今、様々な摂津市内のボランティア活動に人間科学大学の学生が非常に力になってくれています。そういった様々に関わってくれている学生の中からスカウティングして、長く関わってくれそうな方を発掘するといったツールとして活用できないか。今回はチーフスクールソーシャルワーカーの配置についての予算ですが、スクールソーシャルワーカー

一についてもそういった視点で地域の大学と連携することも検討いただきたい。要望でお伝えしておきます。

次、不登校のことです。在り方の研究で予算化されています。複雑な背景があってもどうすれば課題解決につながるかは難しいところだと思います。研究について、詳細のご説明よろしくお願ひします。

予算概要の54ページ、子ども食堂についてです。前年度が380万円、令和5年度が300万円計上されています。どのエリアにあるかなど答えられる範囲で願ひします。あと、今後の課題についてなどもお答えを願ひします。

次に、56ページの養育支援訪問事業です。81万5,000円の予算が計上されています。これはどういう人が担って、実際にどのようにつながっているのか、答えられる範囲で願ひいたします。

次に、児童虐待防止キャンペーンです。事業費自体はそんなに高額ではないのです。具体的にどのような実施を考えられているか教えてください。昨年、オレンジリボンフェスタを摂津市のコミュニティプラザで実施されました。いい取組であったと思うのですけれども、いつものメンバーでやっているなど私は見て感じました。それぞれの市民活動の横のつながりを支援するのが行政じゃないかと思う部分があります。

こども食堂の件については、市民活動という側面もあるので、課を越えて連携する必要もあると思います。オレンジリボンキャンペーンについても、摂津市が主にやるという形で実施されたと思います。虐待防止はたくさん目の目があってこそ防ぐことができると思うのです。今後の在り方として、どう連携していくかという面も考えて

お答えいただきたい。

20番目、地域子育て支援拠点事業です。対象になっている拠点が幾つぐらいあって、エリアでどう分けているのか。北部は人口が増えています。それでいくと、人口分布図において適正に配置されるべきではないかと思えます。その辺を詳しくお答えいただきたい。

次、助産施設入所承諾事業です。令和3年の執行率が43%です。例年600万円を計上されているのです。この予算は、どういう考えで600万円になっているのかをお聞かせください。

次に、ファミリーサポートセンター運営事業のひとり親家庭等利用補助金です。ファミリーサポートの制度自体がひとり親の家庭にそぐわないのではないかと感じています。どういう形が一番いいのかを考えるに当たって、なぜ利用が伸びないのかということもお答えいただきたい。

次に、58ページ、障害児保育運営事業です。去年より予算額が上がっているのです。これは加配のスタッフを増やすとか、そういったところでしょうか。増えた内訳を教えてください。

次に、60ページ、ひとり親家庭日常生活支援事業です。先ほど、嶋野委員が指摘されていたことについて、そのとおりだと思って聞いていました。6万3,000円の計上で、令和3年度は執行率がゼロでした。これはどういった形で実施されているのかをお聞かせください。

ひとり親家庭自立支援給付金事業です。令和3年度は約600万円、令和4年度は約740万円、令和5年度は約800万円と予算は微増しているのです。執行率は令和3年度50%です。ひとり親家庭が増えているから予算も上げているのか、具体的

に執行率50%なのに予算が増えているのはおかしいと感じます。どうしたら自立ができるかという部分も含めお答えいただきたい。

108ページ、適応指導教室パルのことです。国としても非常に課題に感じている不登校問題です。予算が約700万円から約980万円に増えているのは、先ほど答弁にあった会計年度任用職員を増やすところだと思います。パル自体のスタートが午前10時からだったと思います。通常学校は8時半登校だと思います。10時オープンに合わせて、子供をパルに送ったら、どう考えても仕事に間に合わないところも出てくるかと思えます。その辺は何か今後工夫する予定はあるのかをお聞かせください。

次、110ページ、学校読書活動推進事業です。読書ノートの活用について詳細をお聞かせください。

次が、いじめ問題防止対策推進事業です。この助言と緊急対応がどういった内容になっているか詳しくお聞かせください。

次に、110ページ、土曜つながり推進事業です。対象者は大体何名ぐらいで参加率がどれぐらいか。コロナ禍の3年間があったので、直近ではなく、コロナ前の2年でも結構ですので、参加率等をお聞かせいただきたい。

次、112ページ、英検の補助金についてです。こちらはたくさん質疑がありましたので、私は要望とさせていただきます。受検していない子にとっては関心が薄いものですが、受検して合格した子はさらに上の段階を学びたいと思います。例えば、東京大学に合格した子の習い事のアンケートがよくテレビで発表されています。スイミングとピアノが多かったのです。なぜス

イミングとピアノかといったら、課題を克服して次に新しい技術を習得したい、新しい曲を弾けるようになりたいと段階を踏んでステップアップする経験が非常に勉強につながる部分があるのです。英検は英語教育に関心を持つという意味で、全員ではなくても、今後また保護者の意見も生徒の意見も聞いて、反映していただきたい。要望でお伝えしておきます。

次に、わくわく広場についてです。今後、5月以降コロナの影響がなくなった場合にどのように展開していくのか。そういうところをお聞かせいただきたい。

次に、112ページで、特別支援教育推進事業です。令和4年度に学校行事移動支援補助金があったのです。それがなくなったことについてご説明いただきたい。

120ページ、中学校検診事業です。委託の関係で金額が減ったと思うのです。検診の金額とは関係ないかもしれませんが、少し前にニュースで取り上げられていた、女子生徒の衣服を全て取って検診を受けるかどうかについて、今摂津市ではどうお考えかをお聞かせいただきたい。

次、124ページ、こども会育成事業です。コロナ前と現在とで団体数はどのくらい変わってきたのか。今後どうやってこども会活動の推進を図っていくのかをお聞かせください。

次に、青少年指導員事業です。これは各校で行事にばらつきがあるように思うのです。今どのような実施になっているか具体的に教えてください。

次に、生涯学習フェスティバルについてです。コロナ禍の前と現在において、携わっている人の人数が非常に減っていると思います。このまま同じ予算をつけていいのかどうかと思います。生涯学習大学の卒

業生で実施されていたイベント、ずっと同じ方々が携わっているので高齢化して、離れる方もいるようなことがあります。同じメンバーが運用していて、果たして将来があるのか気になります。生涯学習大学の受講生の内容も精査し、根本的にてこ入れが必要かと私は感じています。現状がどうなっているかも含めお答えいただきたい。

最後、126ページの家庭教育学級事業です。実は昨日、卒業式があり、私も関わっているサークル活動があるので修了式に参加させていただきました。これは計10回開催の予算が計上されています。できたら月に一回、毎月やりたいとの要望をお聞きしています。いろいろな活動が定着することが望ましいと思うのです。年度が変わるときに途切れる2か月は、実施されている方にとっても大きいと思います。例えば3年連続実施して、それなりの効果が見られるのであれば、応募要件を緩和して、3月末までに提出したら4月中に振り込んで、4月からの12回できるようにする。ただ同じことをやるのではなくて、活動を発展させるに当たって、そういった考えはあるのかどうかをお聞かせください。

以上です。

○弘豊委員長 順次答弁をお願いします。

浅田課長。

○浅田こども教育課長 こども教育課に係ります質問。

1番から答えさせていただきます。

まず、主要事業の6ページの57番、子ども・子育て支援事業の計画策定に係る質問でございます。その策定にかかって会議の人選と具体的なプランということだったと思うのですけども、まず、会議につきましては、現在もでございます子ども・子育て会議の中で意見をいただいています。

また、最終的にはパブリックコメントも実施した中で計画策定となってまいります。

あと具体的なプランということで、今申し上げるのは難しいのですが、この4月に子ども家庭庁が創設されるということ。あとまたその子ども家庭庁が示す基本的な方針を踏まえて策定していく必要があると考えております。現在の計画が児童福祉のほかに母子保健とか教育など多岐にわたった計画となっております。この辺り一定整理にも必要かと考えておりました。例えば教育については、本市においては、教育振興基本計画が策定されたことから、その部分については、そちらに任せていくということも考えられると思います。

具体的な検討につきましては、調査を受けて令和6年度に行っていくことになるのですが、子ども・子育て会議の意見もいただきながら策定進めていきたいと考えております。

2番目、使用済みおむつの処分についてでございます。

これまで公立のこども園では、使用済みのおむつというのを保護者の方に持って帰っていただいていたということでございます。ビニール袋に包んで持って帰っていただくのですけれども、やはり衛生的な問題もあったかと思っております。そうしたことから、おむつの処分を園で行うと、園で業者に委託して処分をするというものでございます。

3番目、保育業務支援システムの内容ということでございます。

こちらは、主な機能といたしましては、登園・降園の管理、登園したときにカード等でピッとやったら登園の確認ができて、

帰りも同じような形で降園の確認ができるものでございます。そういった機能や保育に関する計画の作成支援、あと保護者との連絡機能、こういったものが主な機能として備わっているシステムでございます。

次、4番目、医療的ケア児の受け入れについて、その内容ということでございます。

医療的ケア児を必要とする子供を受け入れていくということでございますけれども、受け入れるためには医療行為ができる者を配置しないといけないというところで看護師を配置していくというところでございます。

こちらの予算、61番の予算では275万8,000、かっこ書きのところ、の中には看護師の配置の人員費は含まれてなくて、人事課の予算で入っているというものでございます。

そのほかに受け入れていくためには、備品等を例えばベッドであるとかパーティションであるとか、そういった備品も必要になっていきますので、その分の予算を計上させていただいているというところでございます。

次が5番目、病児保育について、その内容と予約の仕方です。

今回、これまで本市では病児対応型ということがございませでした。その病児対応型というのが当面表情の急変を認められないのですけれども、集団保育が困難というところで、専用の保育所等に設置された専用スペースで一時的に保育を行うというものでございます。実際のせつつあそびまち遊育園、こちらの予約の仕方はまだ示されていないところなのですけれども、一般的なところで言いますと、まず、利用の登録を行っていただくと、それから病児保育の空きの確認をしていただくことに

なります。それから病院で受診していただいて医者の方の承諾をいただければ、病児保育を利用できるということになります。そういった手続が考えられます。

ただし、今、せつつあそびまち遊育園では、クリニックを併設するという事で整理していただいておりますので、併設するクリニックで受診していただいて、病児保育が可能ということであれば、そのまま横の病児保育室に移っていただくというような形になろうかと思っております。

6番目、宿舎借上げ支援の上限額の撤廃というところでございます。先ほども説明させていただいたのですけれども、例えば、利用定員29名以下ですと、上限を1戸4万5,000円ということで設定させていただいていました。それを撤廃するというところでございます。撤廃することで、より園としては、保育士の確保につながっていくと考えております。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 給付金事業の8か月面談について、ご答弁申し上げます。

給付金事業の伴走型相談支援といたしましては、妊娠時と妊娠8か月時と出産後の3度の面談を想定しておりますけれども、8か月時に関しましては、希望制ということになっております。

また、面談場所といたしましては、出産育児課窓口及び市内2か所のつどいの広場を想定しております。ただ、8か月ということでお腹も大きくなって体調が悪いという方もいらっしゃるかと思っておりますので、外出ができない方に関しましては、出産育児課の助産師もしくは保健師が訪問をしたり、家に来てもらうこともしんどいということであれば、オンライン面談とい

うのも想定をしているところです。

続きまして、かるがも広場でのオンライン講座についてのご質問に対しまして、ご答弁申し上げます。

かるがも広場だけではなくて、市内2か所のつどいの広場において、保護者向け講座を実施しておりますけれども、令和元年度末からのコロナ禍におきまして、その講座を中止せざるを得ないことが度々ございました。このことから、令和5年度より感染症の感染拡大状況に影響されない講座の実施を目指しております。

ただ完全にオンラインとするわけではなくて、実際に来ていただいて一時保育とかを使いながらのほうが良いという方もいらっしゃいますので、オンラインと対面の混合型、ハイブリット型で実施したいと考えているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 そうしましたら9番目の出生届時の啓発冊子の配布の件でございますけれども、今回子供の月例ごとの発達特性ですとか、また子供の育ちにおいて大切に開設したいことなどを集約したケア冊子を作成して、出生された方にこれから子育てをされる方に配布していきたいと考えております。これによって、安心して子育てしていただくことで、子供に対する虐待の未然防止にもつなげていきたいと考えております。

内容については、令和4年度こども教育課で、就学前教育実践の手引きの改定作業を行っております、その中にもゼロ歳から5歳までの保育におきまして、子供たちが身につけたい力ですとか、その力を育むために保育者として子供たちの発達特性を理解し、どのような関わり方をする必要

があるかなどを教示しておりますので、それを保護者向けにもアレンジした内容を基本に作成していきたいと考えております。

次に、親支援プログラムの件ですけれども、ひとり親等で働いている方は参加できないのではないかというお問い合わせですが、働いている方につきましては、仕事の調整は難しい状況であるとは認識いたしておるところでございます。

親支援プログラムと並行して令和5年度から経験豊富な心理士による保護者への寄り添い型のカウンセリングも実施いたしてまいりますので、このカウンセリングも平日のどうしても9時から5時の対応となりますけれども、月一回の実施でありますので、仕事の都合をつけていただきながら参加いただけるような形で丁寧につなげてまいりたいと考えております。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 11番目のご質問で、日本語指導の事業の中のAI通訳機の配置について、ご答弁申し上げます。

近年、海外からの転入してくる児童・生徒が増加している状況があります。日本語のコミュニケーションが難しい子供たちや、また学校からの連絡・説明について理解しにくい保護者の方もいらっしゃいます。その手立てとしましてAI通訳機については、市内の全校に1台ずつ導入する予定にしております。

以上です。

○弘豊委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 12番目、部活動指導員について、学校からの要望があるか。そして、今後の配置スケジュールについてのご質問にお答えいたします。

まず、中学校からは、バドミントン部、

吹奏楽部、サッカー部、水泳部、ラグビー部、そして剣道についての配置の要望がございまして、以上申し上げたものについては、指導員の配置が実現しております。

あと残りバスケットボール部についての要望もございまして、こちら、現在人材を探しておるところでございます。

そして、今後のスケジュール感ですが、教職員の異動が4月にございまして、そちらが完了しまして、各部活動担当顧問も決定した後、また学校から要望について確認するというそういったスケジュール感になっております。

以上です。

続けて16番です。

不登校や問題行動の未然防止に向けてこどもを支える生徒指導の在り方の研究についてでございます。

こちらにつきましては、先ほど嶋野委員のときにも少し申し上げたのですが、日常最も長い時間を共に過ごす学級集団の中で、特別活動を中心に人間関係の固定化等もマイナス面だけでなく、肯定的に働かせながら、子供同士の信頼関係に基づくきずなづくりというのを行ってまいります。

そして、その詳細、具体的には何を行うかと申し上げますと、児童・生徒によるお互いのいいところ、価値づけを通じた自己肯定感、自己有用感の向上を目的とした取組、そして児童会・生徒会を中心とした自分の学校ですとか、地域をより良くする活動の活性化、そして登校しぶり等について家庭との連携を強化してICTの活用でつながりを切らない取組の推進、魅力ある学校づくりを目指したきずなづくりに重点を置いた学級づくり、学年づくり等、こちらを研究していく内容となっております。

以上です。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 子ども食堂の件でございます。

令和3年度で7団体、令和4年度で9団体になる見込みでございます。

開催地としましては、味舌小学校区、千里丘小学校区、鳥飼小学校区、別府小学校区、三宅柳田小学校区で行われております。現在、広報版に子ども食堂の啓発を行って、数件の問い合わせ等もいただいております。子ども食堂をするに当たっての注意事項であるとか、どう進めていったらいいか、そういう問い合わせもありますので、今後、それに対しての子ども食堂を実施するに当たっての手引書の作成や、あとは場所を確保というところをしっかり取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 古賀課長。

○古賀家庭児童相談課長 養育支援訪問事業についてお答えいたします。

養育支援訪問事業を担っていただいている方でありましても、子育て経験がある方を条件としておりますけれども、中には保育資格をお持ちである方ですとか、また学童保育の指導員されている方であるとか、子供と何がしか携わるお仕事経験のある方が多くおられます。そういった方に子育てアドバイザーとして登録していただいているところでもあります。

それと合わせて、専門的な支援も必要なことからヘルパー事業所とも契約行いまして、訪問支援を行っているところです。

また具体的な利用の実態といたしましては、妊娠期や出産後の育児不安に関する相談支援ですとか、あと部屋の清掃や、保

育園の送迎等のお手伝いといった簡単な家事援助等も行っているところです。

続きまして、オレンジリボン児童虐待防止キャンペーン事業の来年度の取組でありますけれども、毎年11月、児童虐待防止月間といたしまして、オレンジリボンをPRするためのキャンペーンを実施いたしております。

令和5年度につきましても、パネル展示ですとか市役所等にのぼりの設置ですとか、あとまた公共施設巡回バスへのマグネットシートの配置による周知、それとDV防止と連携したパープル&オレンジリボンの講演会を予定いたしております。

オレンジリボンフェスタにつきましては、昨年度実施いたしまして、多くの子育て世帯の方に参加していただきまして、このイベントを通じて気軽に相談でき、子育てサポートを受けられるような子育て支援団体とつながった子育て世帯もあるかと思えますし、児童虐待の未然防止の一助にもなったと考えております。

令和4年度については、みしま子育てネットがオレンジリボンフェスタを主催されまして、イベント開催趣旨に賛同し、我々家庭児童相談課の職員の業務負担も考慮していただきながら共催という形でイベントに関わらせていただきました。

令和5年度につきましては、みしま子育てネットから三島地域において輪番で実施されるということを伺っておりましたので、令和3年度は高槻市、令和4年度は摂津市、次は吹田市か茨木市島本町での実施かと思われますので、今のところ、まだ実施場所は決まっていないと聞いております。また開催場所や時期が正式に決まりましたら、また団体からご案内があるかと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 坂本課長。

○坂本出産育児課長 続きまして、質問番号20番目の地域子育て支援拠点事業の拠点が幾つあるか、エリア別にという点でございます。

令和4年度現在では、市内に11か所の開設となっております、各中学校区に一つ以上の広場がございます。

小学校区で申し上げますと、鳥飼西小学校区にはそのような広場はございませんので、全小学校区に設置できればと考えております。

また、各校区の状況でございますけれども、利用者の多い、人口の多い摂津小学校区には二つ、味舌小学校区にも二つございます。

以上でございます。

続きまして、助産制度の執行率が悪い中、予算の立て方はというお問い合わせに対してでございます。

助産制度は、利用者が毎年度一定しているものでもなく、また助産に係る費用も一定ではございませんので、令和3年度の平均的な費用である60万円に、ここ10年程度で最大の利用者数推移を見まして、60万円×10人で600万円としているところでございます。

続きまして、ファミリーサポートセンターのひとり親補助金の利用率が上がっていない理由についてでございますが、ファミリーサポートセンター利用時にひとり親は利用料半額としているところですが、利用が少ない理由といたしましては、制度周知がまだまだ不足しているのかなというところと、ひとり親の依頼会員数が令和3年度末では、12世帯にとどまっていることが要因となっていると推測を

しているところでございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 浅田課長。

○浅田こども教育課長 障害児保育運営事業の増額の理由でございます。

こちら副委員長おっしゃっていただきましたとおり、支援が必要な子供の加配職員配置に対する補助金、これが増額となっているものでございます。

年々、この支援が必要な子供というのが増加しているということでございます。

予算要求の時期と入所申し込みの時期が同じ頃でございます、その時点での想定を計上しております。

令和4年度に比べて6名分増ということで計上させていただいております。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 ひとり親家庭の日常生活支援についてでございます。

こちらにつきましては、ひとり親家庭の一時的に生活の援助が必要になった場合、また生活の中で激変的に日常生活に支障が出た場合等にヘルパーを派遣しまして、食事であるとか家事など日常生活のお手伝いをするものでございます。

令和4年度につきましては、事前に1件の登録があったのですが、この事業を使うことはなかった状況でございます。

ひとり親家庭自立支援給付事業についてでございます。

こちらにつきましては、微増となりましたのは、自立に必要な就労に役立つ資格を取るのに給付金、制度として立てておりますけれども、その制度の中で非課税世帯と、課税世帯とで給付金が変わってきます。

それと就労するときには、就労給付金ということで別途給付金がございますので、

今年度それらの対象者が出てくるということが増えていくわけでございます。

以上です。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 適応指導教室パルの開館時間についてのご質問についてお答えいたします。

適応指導教室パルを利用するお子様は、本当に学校に近づくだけでしんどくなるとか、エネルギーが少ないお子様が多いです。したがって、例えば朝8時半に起きること自体がかなりしんどくて、逆にそれぐらいの時間に起きてくるということになれば、パルに行くことが嫌になる、そういった状況がございます。

さらに、通学の際に、一般のお子さんが学校に通われている時間帯と重なるということを嫌がったりするお子さんも大変多いということから、午前10時の開館としております。しかしながら、距離が遠いということで、自分で通学できないということで、親御さんの送迎を特に小学生や遠方のお子様については、お願いしているのですけれども、自分のタイミングで来にくいということが距離のハードルとなるケースもあるのではないかと捉えています。

したがって、今検討しているのは、拠点を作りましたら、例えば最寄りの拠点まで親御さんの承諾がいただければ、小学校の中学年や高学年のお子様が一人で来られるということを実現するとか、あるいは開館時間を少し早めて9時半からにするとか、そういったところを今検討しておりますので、また来年度取組を進めながら、適切な支援ができるように考えていきたいと思っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 河平部参事。

○河平教育総務部参事 27番のご質問の学校読書活動推進事業の読書ノートの活用についてのご質問について、ご答弁申し上げます。

この読書ノートについては、全小学校に低・中・高学年に種類を分けて配布しております。

この活用については、主に小学校の図書の時間を中心に活用しているところです。しかしながら、図書の時間は、低学年は週1時間、中学年については2週間に1時間程度、高学年は時間が取れないので、必要に応じて図書の時間に図書室を使っているような状況であります。したがって、できる限り休み時間や放課後など、自分が読みたい時間に本を読んで読書ノートに記入していく形で活用しております。

各学校で何冊か本を読み、読書ノートに記入をした場合に、本のしおりそういったものをプレゼントするなど、工夫して取り組んでおりまして、そのおかげでより進めることができている子供がいるということも聞いているところです。

以上です。

○弘豊委員長 松本参事。

○松本学校教育課参事 28番、いじめ問題対策委員会からの助言と緊急対応とは、こういったものかというご質問にお答えします。

いじめ問題対策委員会構成員としましては、学識経験者、そして臨床心理士、弁護士、元校長から構成されており、本市におけるいじめ防止に関する取組に助言をいただく。また生起しいじめ事案の対応等について、指導助言をいただくものとなっております。

そして、いじめ重大事態が発生した際に、調査員として緊急の対応、調査をしていた

だくということになっております。

以上です。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 土曜つながり推進事業についてのご質問にお答えいたします。

対象者は、市内の小・中学校の在籍者、摂津支援学校の在籍者、市内在住の障害のある方です。

今年度は、80名の方に案内を送付しております。さらに市内の小中学校の全ての支援学級にも案内を送付しております。

参加者ですけれども、平成29年は5回実施しておりまして、5回の合計で53名、30年は3回実施しておりまして、3回の合計で33名、各回10名程度の参加となっております。

そのあとコロナ禍で実施していなかったのですが、今年度はここまで4回実施しており、合計38名の参加、今週末にもう一回実施の予定がございます。

以上でございます。

○弘豊委員長 石原部参事。

○石原次世代育成部参事 放課後子ども教室わくわくの件でございます。

この事業につきましては、地域の大人を指導員としまして、スポーツまた文化活動など交流活動を支援するものでございます。

コロナ前の平成30年でいきますと、延べで約1万人を超える児童が参加していただいております。令和4年度では、約4,000人という形でなっております。できるだけ開催できるように学年を限定するとか、各校区で工夫を凝らして取り組んでまいりました。若干、登録者数も減っているところがございますので、さらに今後、このわくわく広場について周知を行って、

子供の居場所の一つとして多くの子供に参加していただけるように取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○弘豊委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 学校行事移動支援補助金についてのご質問にお答えいたします。

この補助金は、修学旅行等学校行事の際に学校がバスを借り上げるときに肢体不自由のお子さんがおられた際に、例えばリフト付きのバスを借りるとか、そういったことに対する補助金でございます。

今年度は、対象の児童・生徒がおりませんので、予算は計上しておりません。

以上です。

○弘豊委員長 松田課長。

○松田教育政策課長 中学校検診についてでございます。

女子生徒は脱衣の上で検診を受けるのかというお問い合わせがございますが、基本的には着衣で検診を受けていただいております。ただし、側弯症の見極め等必要の際には、背中を見せていただくこともあると伺っております。

以上でございます。

○弘豊委員長 中尾課長。

○中尾生涯学習課長 こども会についてのご質問にお答えをいたします。

現在、こども会の数ですが、35団体でございます。

こども会につきましては、様々な年齢の子供たちによる地域の仲間の活動を通じて、お互いに協力しながら協調性や責任、思いやりなどを身につける豊かな人間性を育てることが出来る任意の団体と考えております。しかしながら、近年、子供を取り巻く環境、それから核家族化等、各家

庭のライフスタイルの変化からこども会の運営の担い手不足もあり、こども会の会員数の減少傾向にあることは承知しております。

ただ、即効性のある対策はございませんが、子供たちが興味を持てるような文化・スポーツ・研修・ふれあい交流をこども会育成連絡協議会の皆様と一緒に考えながら、地域のこども会の支援に努めているところでございます。

次に、青少年指導の事業でございます。校区によって事業に差があるのではないかとというご質問いただきました。

近年、この3年間ほどは、コロナの影響で事業が打てないということで差がございました。しかしながら、コロナ前は、大体中学校区ごとにトールペイントの工作やペットボトルロケット、それからイベントだけではなくて校区安全点検など、パトロール等していただいているところです。

次に生涯学習フェスティバルにつきましてです。

実行委員会形式ということで事業を進めていただいております。委員がご指摘のとおり、高齢化という課題はございます。ただ、参加団体につきましては、様々な年代の方々が参加されておるところでございます。また、これからは市外からの参加者も増加していただけるような取組、またそういう企画を実行委員会で考えていきたいということをお聞きしております。

最後に、家庭教育学級です。複数年での契約ということでお話がありました。

家庭教育学級につきましては、事業委託という形で契約させていただいております。こちらは行政が主体ではなく、より身近な課題に対して、同じ課題を抱える者同士でテーマを決めて勉強会を開設してい

ただくこと。

また、身近な情報交換の場として活動を行っていただくために、自主的な企画・運営を基本とし、業務委託という形で財政面での支援を行う形で、学びの機会を支援させていただいております。ということもございますので、委託契約は単年度契約ということをさせていただいております。現在のところ複数年での契約ということは考えてはおりません。

以上です。

○弘豊委員長 質疑の途中でありますけれども、本日の委員会は、この程度にとどめて散会します。

(午後4時58分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

文教上下水道常任委員長 弘 豊

文教上下水道常任委員 出口こうじ